

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園魅力ある学校づくり基本計画（素案）について

向山校区における施設一体型義務教育学校設置について、基本計画（素案）を公共施設マネジメント推進本部に諮るにあたり、基本計画（素案）を協議するもの。

1 基本計画（素案）

別紙基本計画（素案）【概要版】及び基本計画（素案）のとおりに

2 学校施設の配置計画

（1）施設規模について

	現有面積(A)	計画面積(B)	差(B)-(A)	削減率
校舎	7,999 m ²	7,689 m ²	▲310 m ²	▲3.9%
体育館・武道場	2,413 m ²	1,688 m ²	▲725 m ²	▲30.0%
その他施設	335 m ²	182 m ²	▲153 m ²	▲45.7%
幼稚園	631 m ²	659 m ²	28 m ²	4.4%
	11,378 m ²	10,218 m ²	▲1,160 m ²	▲10.2%

○図工・美術室、理科室、総合図書館、多目的室等を整備し、共用化を図る。

○児童生徒用の更衣室や多目的トイレ、少人数教室等を新たに整備。

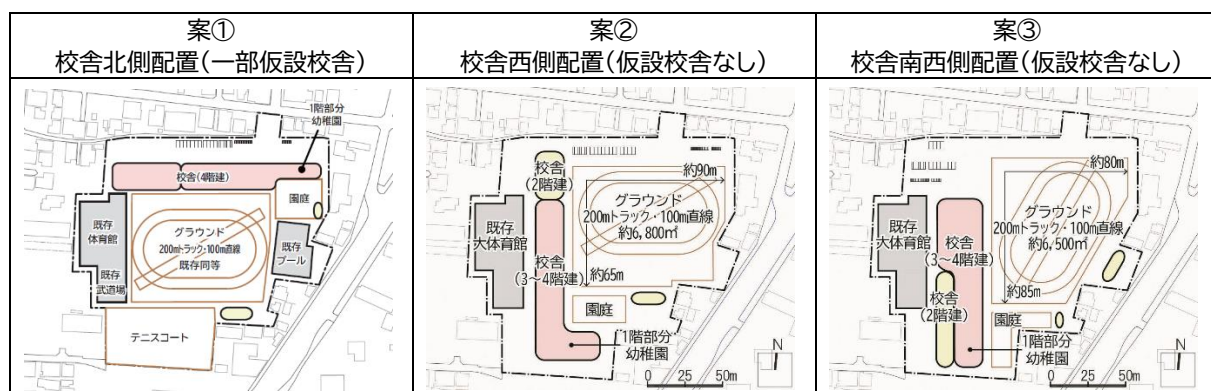
○職員室、事務室、保健室、会議室、カウンセラー室、管理諸室の共用化を図る。

○幼小中の日常的な交流を創出し12年間の一貫した学びを実現するために施設面においても幼小中の接続を可能とする計画とする。

（2）概算事業費

本事業では、国の補助制度を積極的に活用し財源確保に努めるとともに、有利な市債の活用などの検討を行います。また、民間事業者へのアンケート調査の結果を用いてコスト削減率を算出し、概算事業費を比較検討します。

想定面積と本市における学校施設の整備実績から算定した概算事業費は以下のとおりです。



	案①（校舎北側配置）	案②（校舎西側配置）	案③（校舎南西側配置）
施設整備費	約 39.3 億円	約 41.8 億円	約 41.8 億円
外構整備費	約 1.0 億円	約 2.2 億円	約 2.2 億円
設計・監理	約 3.4 億円	約 3.4 億円	約 3.4 億円
解体工事費（江南中のみ 3,633 m ² ）	約 2.3 億円	約 2.3 億円	約 2.3 億円
仮設校舎 1,250 m ²	約 2.5 億円	0 億円	0 億円
合計	約 48.5 億円	約 49.7 億円	約 49.7 億円

3 民間事業者へのアンケート調査（9月末～）

（１）学校整備に関するアンケート調査概要

- 施設整備について（事業費の妥当性、コスト削減効果、事業期間、建替えに関するアイデア・敷地への懸念事項）
- 運営業務について（一般開放、総合図書館運営業務、用務員業務、給食受け入れ業務）
- 事業期間、望ましい事業手法、参画意向等、参加組織形態、地元企業の活用 等

（２）余剰地活用に関するアンケート調査概要

- 敷地の市場性、考えられる事業、必要となる床面積、望ましい事業期間 等

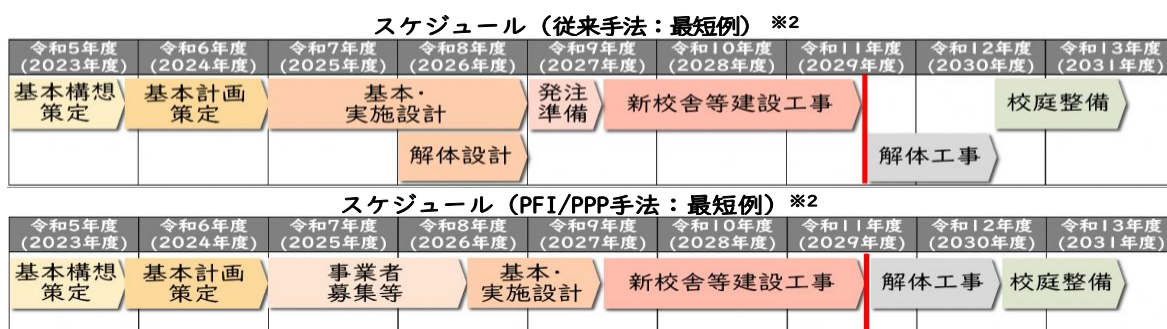
4 意見への対応状況

- ① 【意見】幼稚園だと行ける人が限られると思うが、もっと多くの人が行けて、より小中との連携が充実するような方策の検討はしているか。
→幼小中の一貫した教育を推進しより多くのこどもが通園できるような工夫については、「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（令和4～8年度）」と整合を図りながら検討することを記載（P8）。
- ② 【意見】体育の授業や夜間開放などを踏まえて、小体育館（第二体育館）の面積がどれくらいになるのか教えてほしい。
→社会情勢の変化に伴う将来の急激な児童生徒数の増加に対する施設規模への懸念への対応として、児童生徒の急増に対する施設整備の対応を記載（P27）。
- ③ 【意見】敷地の出入口として、江南中学校東側（国道3号線側）を使えるようにしてほしい。
→江南中学校敷地は正門が1つであるため、園児の送迎や児童生徒の登下校の際の安全確保の懸念から新たな門の整備についての意見に対し、門の整備を検討することを記載（P29）。
- ④ 【意見】小学校の野球や中学校の部活ができるグラウンドを整備してほしい。向山小学校敷地の活用も併せて検討してほしい。
→向山小学校・向山幼稚園敷地については、マーケットサウンディングや市場調査において、事業者等との意見交換を行うとともに、引き続き地域のご意見もお聞きしながらよりよい活用案を検討していく。

5 事業スケジュール

整備スケジュールについては検討中です。

従来手法の場合、最短で令和11年度（2029年度）以降の共用開始を目指します。



最短令和11年度以降開校

6 今後のスケジュール

- 10月 公共施設マネジメント推進本部
- 12月 教育委員会会議計画（素案）【協議】
議会報告（素案）
- 1月 公共施設マネジメント推進本部
- 3月 議会報告（案）
教育委員会会議計画（案）【議決】

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園 魅力ある学校づくり基本計画 概要版

1. はじめに

熊本市の教育は、熊本市教育振興基本計画(熊本市教育大綱)の基本理念である、「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づいて、子どもたち一人ひとりが、社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めることを目指しています。そのための取組として、小中一貫教育を推進することにより、学力向上と児童生徒の指導の充実を図ることとしています。

現在、江南中学校・向山小学校においては、建設から 60 年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う更新をする必要があります。また、新しい時代の学びの実現に向け、安全・安心で質の高い教育環境の確保が重要です。このような背景のもと、本市教育委員会では、向山校区内の江南中学校・向山小学校・向山幼稚園について、施設一体型義務教育学校(以下、「新校」といいます。)設置に向けて検討を進め、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境を整備することで、教育の質の更なる充実を図りたいと考えています。

本市教育委員会は、新校における、教育や施設整備等の基本的な考え方をまとめた基本構想を令和5年(2023 年)12月に策定しました。また、各校の校長及びPTA会長、校区自治協議会会長、幼稚園の保護者代表等で構成する新校準備会において、施設一体型義務教育学校設置に向けて、新校の位置や望ましい教育の方向性について検討を重ねてきました。

本基本計画は、新しい学校における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方についてまとめたものです。今後、関係者からの意見を踏まえて、より具体的な検討を進めていきます。

2. 児童生徒数の将来推計

現在、向山校区においては、児童生徒数がやや増加傾向にあります。令和6年度から令和11年度の既存各校の児童生徒数の将来推計※を以下に示します。

※通常学級のみ

施設名	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
江南中学校	241	224	199	221	243	257
向山小学校	496	522	540	546	529	547
合計	737	746	739	767	772	804

3. 施設一体型義務教育学校の特色

- (1) 教育課程編成の自由度が高いため、個に応じた学習や教科担任制の授業を取り入れやすいことを活かし、児童生徒を多面的にとらえ、つまずきの解消に対応し、児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上につなげる教育ができます。
- (2) 小中学校が一体化した教職員組織のため、児童・生徒指導に関する情報を常日頃から共有し、児童生徒の安心感につながる、よりきめ細かな指導を行うことができます。
- (3) 児童生徒が 1 つの学校で一緒に教育を受けることで、「異学年交流」が日常的に行われ、それにより児童生徒の自己肯定感や自己有用感が高まり、将来の目標や夢の実現に向かって自信を持って取り組んでいくことができます。

4. 教育の基本的な考え方と施設整備方針

基本計画における教育の基本的な考え方と施設整備方針を定めました。

(1)新しい学びの創造

①小中一貫教育に適した教育環境の整備	○江南中学校・向山小学校は令和2年度(2020年度)から小中一貫教育を実施 ○より良い教育環境を目指し、義務教育学校への移行を目指す
②幼小連携の推進・幼小中一体整備	○向山校区「幼小中一貫教育目標」グランドデザインにて12年間を通した「学びの連続性と指導の一貫性の確立」を基本理念としている ○新しい幼小中連携モデルとして幼稚園、小学校及び中学校の一体整備等を検討
③社会状況の変化に対応する教育環境の整備	○ICTを活用したGIGAスクール構想を踏まえた整備 ○インクルーシブ教育システムの構築・性の多様化の尊重 ○教職員の働く場としての機能向上 ○公共施設の資産総量の適正化
④特色あるカリキュラム、教育課程の編成	○主体的に考え行動する力を育む教育の推進 ○最適な教育環境の整備

(2)学校・地域の「共創空間」の創造

①地域の歴史・特色をいかした施設整備	○新校準備会等での地域やこどもたちからの意見を踏まえ、地域の歴史や特色となるものを新校に引き継ぐ
②地域の拠点となる機能的な施設整備	○地域に開かれた学校づくりの推進 ○地域の実情に応じた特色ある教育活動の展開
③避難所機能を有した施設整備	○分散備蓄倉庫、貯水機能付給水管、中水道設備(雨水利用)、太陽光発電設備等の整備を検討
④余剰地及び余剰スペースの活用	○敷地全体の効果的な整備を行うため、余剰スペースの活用方法について検討

5. 計画予定地の条件について

項 目	内 容
用 途 地 域	第二種住居地域
建 蔽 率 / 容 積 率	60%/200%
防 火 ・ 準 防 火	準防火地域
日 影 規 制	測定面 4.0m 規制時間 5h、3h
道 路 斜 線	勾配 1.25
隣 地 斜 線	立上がり 20m 勾配 1.25
都 市 計 画	熊本都市計画区域
区 域 区 分	市街化区域
熊本市都市マスタープラン、立地適正化計画	都市機能誘導区域、居住誘導区域
ハザードマップ	0.5m～3m未満(洪水)
埋蔵文化財包蔵地	指定なし
接 道	北側：本山町本山4丁目第1号線(最小幅員 6.0m、最大幅員 7.1m)

6. 施設配置の検討

- ・日当たりがよく、可能な限り整形で、広いグラウンド環境を確保します。
- ・児童生徒の登下校動線、来客者動線、車両動線に配慮した上で、歩車分離を明確にし、安全性に配慮した配置とします。
- ・1階諸室への搬出入に配慮した車両動線を確保します。
- ・幼稚園は校舎と一体整備を想定します。
- ・武道場、体育館、プールは既存施設の利用を想定します。

7. 想定諸室

エリア	室名
普通教室	通常学級、特別支援学級、少人数教室
特別教室	総合図書館、理科室、図工・美術室、技術室、調理室、被服室、音楽室、各準備室、カウンセリング室、カウンセラー室、多目的活動室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、会議室、放送室、保健室、職員更衣室、
体育施設	体育館※ ¹ 、更衣室、多目的トイレ、倉庫、武道場※ ² 、プール※ ¹
共用部分	昇降口、配膳室、児童生徒会室、児童生徒更衣室、その他共用部
幼稚園	保育室、通級指導教室、遊戯室、職員室、園長室、教材室、職員更衣室
その他	地域連携室、体育倉庫、部室、屋外トイレ
想定面積:10,000~11,000 m ² 程度	

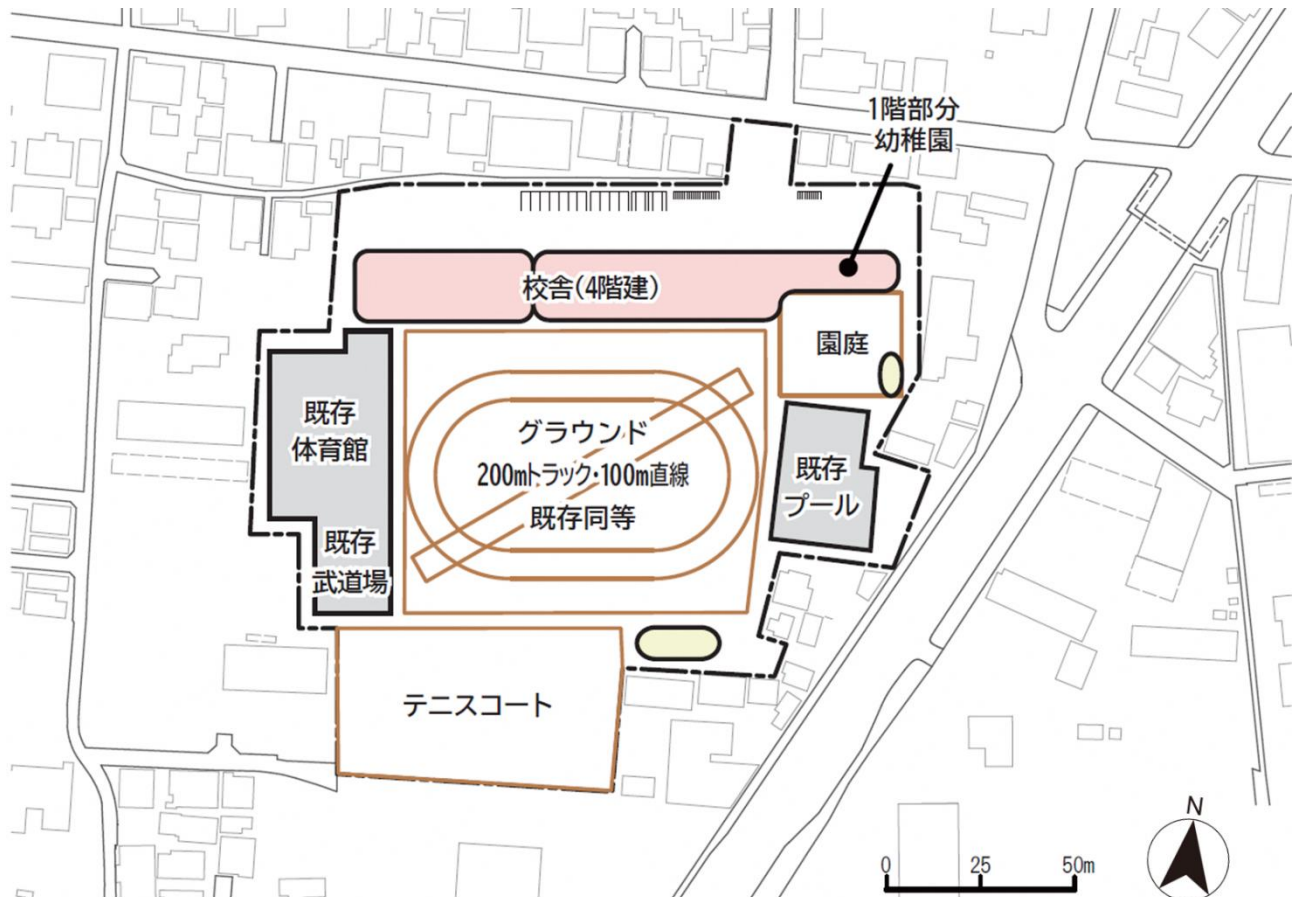
※¹ 既存施設を利用

※² 改修を行い、第二体育館として使用

※ 想定諸室については現時点での想定であり、変更となる場合があります。

8. 施設の配置計画(例)※

良好な教室環境やまとまったグラウンド面積の確保、敷地周辺への日影や騒音・振動の影響が少ないことを考慮した、配置計画(例)を以下に示します。



※ 配置計画(例)は一例であり、今後の設計によって変更が生じます。

9. その他の検討事項

- (1) 地域との連携のあり方等を踏まえ、地域連携室の機能や配置を検討。
- (2) 児童生徒の登下校時における安全性の確保について検討
- (3) 再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの効率的な利用を図り、ZEB※(Net Zero Energy Building)化等を検討
- (4) 既存学校への騒音や振動、粉じん等に対する配慮を検討

第二体育館を新設する場合、その配置によっては、周辺の住宅等に騒音・振動の問題が発生する可能性があるため、配置の検討にあたり十分な配慮を行う。

※ 快適な室内環境を実現しつつ、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物をいいます。延べ面積が10,000平方メートル以上の建築物において、「ZEB Ready」を見据えた「ZEB Oriented」(学校施設においては、一次エネルギー消費量を40%以上削減)があります。また、一次エネルギー消費量の50%以上を削減する「ZEB Ready」、75%以上を削減する「Nearly ZEB」、100%以上を削減する「ZEB」があります。

10. 事業手法の検討

本市では、「熊本市公共施設等総合管理計画」、「熊本市公民連携手法活用指針」において、民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFI手法の積極的な導入を推進することとしています。

本事業では、公立学校施設として事業の安定性を確保しつつ、民間事業者の創意工夫及び技術的・経営的能力等を活用することで、質の高い教育の場の提供や効率的な業務遂行による市の財政負担の軽減、工期の短縮等の視点等から、最も効果的な事業手法を検討します。

11. 施設整備スケジュール

事業スケジュールについては検討中です。基本構想に示す、スケジュールの最短例は以下のとおりです。

スケジュール（従来手法：最短例）※2

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想 策定	基本計画 策定	基本・ 実施設計		発注 準備	新校舎等建設工事			校庭整備
			解体設計				解体工事	

スケジュール（PFI/PPP手法：最短例）※2

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想 策定	基本計画 策定	事業者 募集等	基本・ 実施設計	新校舎等建設工事		解体工事	校庭整備	

最短令和11年度以降開校

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園 魅力ある学校づくり 基本計画（素案）

令和6年（2024年）●月

熊本市教育委員会

目 次

第1章	はじめに	1
1.	計画策定の経緯	2
第2章	魅力ある学校づくり	3
1.	既存各校について	3
2.	児童生徒・園児数の現況及び将来推計	5
3.	向山校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けて	6
4.	こどもたちとともに創りあげる学校	6
5.	新しい学校における教育の基本的な考え方と施設整備方針	7
6.	児童育成クラブ	14
7.	上位・関連計画	14
第3章	施設整備の基本的な考え方	19
1.	計画地について	19
2.	施設規模の検討	21
3.	施設配置の検討	22
4.	施設計画の検討	24
5.	その他の検討事項	29
第4章	事業手法及び概算事業費	30
1.	事業手法の比較と事業手法のイメージ	30
2.	事業者の意見	35
3.	事業手法の導入理由	35
第5章	余剰地・余剰スペースの活用について	36
1.	概要	36
2.	新校準備会での意見	36
3.	マーケットサウンディングの結果	36
4.	余剰地・余剰スペースの活用方針	37
第6章	事業スケジュール	38
第7章	検討記録	39
1.	ワークショップ	39
2.	新校準備会	43

第1章 はじめに

熊本市の教育は、熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づいて、こどもたち一人ひとりが、社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めることを目指しています。

そのための取組として、小中一貫教育を推進することにより、学力向上と児童生徒の指導の充実を図ることとしています。

また、新しい時代の学びの実現に向け、学校施設の安全・安心を確保しつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、社会変化に対応した、安全・安心で質の高い教育環境の確保が重要です。

このような背景のもと、本市教育委員会では、向山校区内の江南中学校・向山小学校・向山幼稚園について、施設一体型義務教育学校（以下、「新校」といいます。）設置に向けて検討を進め、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境を整備することで、教育の質の更なる充実を図りたいと考えています。

また、魅力ある学校づくりに向けた取組として、新校準備会・ワークショップ・アンケートを実施しました。これは、こども、保護者、教職員、そして地域の皆さまが学校に関与し、共に魅力ある学校づくりに積極的に取り組む機会を創出するためのものです。検討の過程で得られたこどもたちの視点からの提案や、地域の皆さまからの意見を受け、新しい学校の設計や教育カリキュラム等の検討に活かしていく方針です。

本基本計画は、新しい学校における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方についてまとめたものです。今後、関係者からの意見を踏まえて、より具体的な検討を進めていきます。

Ⅰ. 計画策定の経緯

（１）計画の位置づけ

人口減少や自然災害など、社会構造の変化や目まぐるしい時代潮流の中においても、本市が様々な課題を解決しながら、だれもが明るい未来を展望し、希望を抱くことができるまちづくりを行うため、令和６年（２０２４年）３月に「熊本市第８次総合計画」を策定しました。

この中では、目指すまちの姿として、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を掲げています。

教育委員会では、この熊本市総合計画に基づき、令和６年（２０２４年）３月に「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」を基本理念とした「熊本市教育振興基本計画（令和６～９年度）〔熊本市教育大綱〕」を策定しました。

本計画は、この「熊本市教育振興基本計画」を具体的に進めるための計画として位置付けています。

（２）計画期間

策定から新校舎の供用開始までを計画期間とし、策定後に児童生徒数の増減や社会状況の変化があった際は、見直しを行う場合があります。

第2章 魅力ある学校づくり

1. 既存各校について

(1) 各校の概要

現在、江南中学校・向山小学校においては、建設から60年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う更新をする必要があります。

表 2.1 敷地概要

施設名	所在地	竣工年	敷地面積	延床面積（校舎）
江南中学校	熊本市中央区本山町 75 番地	昭和 31 年 (1956 年)	23,240 m ²	3,514 m ²
向山小学校	熊本市中央区本山 4 丁目 5 番 11 号	昭和 34 年 (1959 年)	16,652 m ²	4,485 m ²
向山幼稚園	熊本市中央区本山 4 丁目 5 番 2 号	昭和 41 年 (1966 年)	2,943 m ²	631 m ²
合計		—	42,835 m ²	8,630 m ²

※敷地面積は施設台帳における運動場面積を含むものです。

※延床面積は、公立学校施設台帳に記載の面積です。

(2) 各校の特色

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては、以下の教育目標を掲げ、地域との連携による教育活動等が行われています。

表 2.1 各校の特色

施設名	令和6年度教育目標	創立年	活動等
江南 中学校	自ら気づき、考え、主体的に 行動できる力を育む教育の推 進	昭和22年 (1947年)	【主な活動】 スマートフォンの使用時間を改善し、家族団 らんや学習、早めの就寝などにつなげるこ とを目的とした「NMD(No Media Day) (メデ ィアを利用しない日)」の取り組みを実践して います。 【部活動】 野球部、バレーボール部(女子)、バスケット ボール部(男子・女子)、ソフトテニス部 (男子・女子)、吹奏楽部、美術部
向山 小学校	一人一人が輝く 楽しい学校 自ら考え主体的に行動する 人を育む教育の推進	明治9年 (1876年)	【主な活動】 学年ごとに様々な学習活動を行っています。 6年生：地域企業の取材 5年生：白川の研究 4年生：地域の町歩き 3年生：道路沿いの花壇整備
向山 幼稚園	夢中になって遊び、笑顔で つながりあう向山幼稚園	大正15年 (1926年)	【園の特徴】 熊本市研究モデル園として、ESD 教育(持続 可能な開発のための教育)に取り組んでいま す。

2. 児童生徒・園児数の現況及び将来推計

(1) 児童生徒・園児数及び学級数の現況

現在の児童生徒・園児数は以下のとおりです（令和6年（2024年）5月1日現在）。

表 2.2 既存各校の児童生徒数の現況（令和6年（2024年）5月1日現在）

施設名	学級数	児童・生徒・園児数	教職員数
江南中学校	10 学級 (2学級)	241 人 (2 人)	23 人
向山小学校	21 学級 (4 学級)	509 人 (13 人)	32 人
向山幼稚園	3 学級	34 人	5 人

※括弧内は、特別支援学級数及び特別支援学級の児童生徒数です（内数）。

現在、向山校区においては、児童生徒数がやや増加傾向にあります。

表 2.3 既存各校の児童生徒数の推計（令和5年（2023年）5月1日現在）

	施設名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
児童 生徒数 (人)	江南中学校	241	224	199	221	243	257
	向山小学校	496	522	540	546	529	547
	計	737	746	739	767	772	804

※通常学級のみ児童生徒数の推計です。

(2) 計画学級数・教室数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下、「標準法」という。）では、学級編制の基準を以下に示すとおりに定めています。また、本市では中学1年生で35人学級を実施しています。本計画では令和6年度（2024年度）の江南中学校及び向山小学校の児童生徒数を踏まえ、計25学級と、特別支援学級の設置を想定しています。

特別支援学級は、6学級を想定しています。通級指導教室は、2教室を想定しています。

表 2.4 学年編成の基準（令和6年（2024年）3月31日現在）

区分				1 学級の児童又は生徒の数 (標準法に基づく学級数)
通常学級	単式学級	小学校及び義務教育学校前期課程		35 人
		中学校及び義務教育学校後期課程		40 人
	複式学級	小学校及び	1 学年を含む	8 人
		義務教育学校前期課程	1 学年を含まない	16 人
		中学校及び義務教育学校後期課程		8 人
特別支援学級				8 人

表 2.5 計画学級数

	前期課程						後期課程			合計
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
通常教室	3	3	3	3	2	3	2	3	3	25
特別支援 学級	4						2			6
通級指導 教室	1						1			2

3. 向山校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けて

こどもたちにとって良好な教育環境を確保するとともに、地域の拠点としての魅力ある学校づくりに向け、基本構想では、以下の8点について整理し、検討を行いました。

新しい学びの創造

- 小中一貫教育に適した教育環境の整備
- 幼小連携の推進・幼小中一体整備
- 社会状況の変化に対応する教育環境の整備
- 特色あるカリキュラム、教育課程の編成

学校・地域の「共創空間」の創造

- 地域の歴史・特色をいかした施設整備
- 地域の拠点となる機能的な施設整備
- 避難所機能を有した施設整備
- 余剰地及び余剰スペースの活用

4. こどもたちとともに創りあげる学校

こども、保護者、地域住民、教職員とのワークショップやアンケート、新校準備会等を実施し、ご意見等を踏まえて、新しい学校における教育の基本的な考え方や施設整備方針をまとめます。

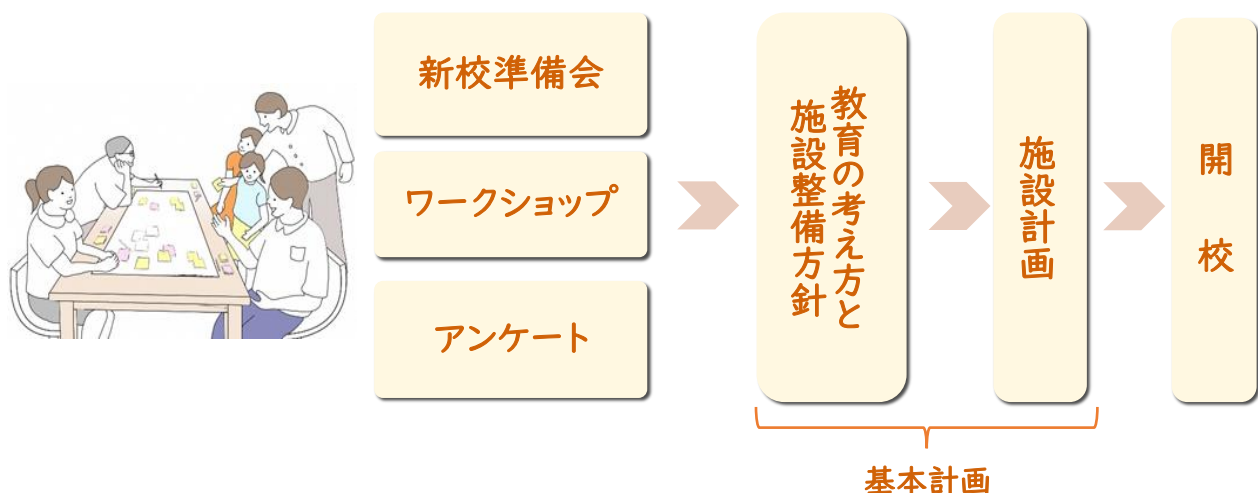


図 2.1 各意見の反映イメージ

5. 新しい学校における教育の基本的な考え方と施設整備方針

基本構想及び新校準備会、ワークショップでの意見を踏まえ、義務教育学校における教育の基本的な考え方と施設整備方針を以下に示します。

(1) 新しい学びの創造

1) 小中一貫教育に適した教育環境の整備

江南中学校・向山小学校は、令和2年度（2020年度）から小中一貫教育がスタートしており、より良い教育環境を目指し、向山校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向け、義務教育学校への移行を目指します。

義務教育学校では、9年間の一貫した指導や小学校高学年の教科担任制、異学年の交流活動等の多様な教育実践が可能となり、児童生徒の成長や教職員の指導の面で高い効果が期待できます。

施設一体型義務教育学校※の特色

- (ア) 教育課程編成の自由度が高いため、個に応じた学習や教科担任制の授業を取り入れやすいことを活かし、児童生徒を多面的にとらえ、つまずきの解消に対応し、児童生徒の自ら学ぶ意欲の向上につなげる教育ができます。
- (イ) 小中学校が一体化した教職員組織のため、児童・生徒指導に関する情報を常日頃から共有し、児童生徒の安心感につながる、よりきめ細かな指導を行うことができます。
- (ウ) 児童生徒が1つの学校で一緒に教育を受けることで、「異学年交流」が日常的に行われ、それにより児童生徒の自己肯定感や自己有用感が高まり、将来の目標や夢の実現に向かって自信を持って取り組んでいくことができます。

※義務教育学校は、平成28年（2016年）4月に制度化され、小学校6年間と中学校3年間を併せて、9年間を一貫した教育を行う新しい学校制度をいいます。その中でも「施設一体型」は、同じ敷地・校舎内で9年間を一緒に過ごすことを指し、教職員間の連携向上、異学年交流の促進」等の利点があります。

2) 幼小連携の推進・幼小中一体整備

本市では、令和4年（2022年）6月、教育委員会と市立幼稚園が、本市の幼児教育施設と連携を図りつつ、幼児教育の拠点としての役割を担い、より質の高い幼児教育を提供していくために、今後、5年間の基本的な指針として「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（令和4～8年度）」を策定しました。

向山幼稚園においては、幼小の滑らかな接続を見通した教育課程を編成し、幼児教育施設における教育課程の編成の参考となるよう、その教育課程に基づいた教育の実践を小学校・中学校と共有していきます。幼児期と児童期以降の学びの連続性を持たせるとともに、教諭や幼児・児童・生徒の交流活動を促進し、人事交流等による相互理解を深めること等を目指し、本市ならではの新しい幼小中連携モデルとして、施設の改築時期に合わせた幼稚園、小学校及び中学校施設の一体整備等の検討を行います。

また、より多くのこどもたちが通園できるよう「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」の中で、幼稚園の在り方についても検討を行います。

熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（令和4～8年度）

本市では、本市の幼児教育を取り巻く環境を踏まえつつ、新しい時代に即した質の高い幼児教育を推進するための施策の一つとして、幼小連携の推進を行っています。

<施策>

- ・幼小連携カリキュラムの充実と活用促進
- ・幼小連携支援員の配置
- ・幼小中連携の充実
- ・幼稚園教諭と小学校教諭の人事交流
- ・豊かな体験につながる幼稚園施設の一体整備

3) 社会状況の変化に対応する教育環境の整備

こどもたちを取り巻く環境は変化を続けており、少子化による児童生徒数の減少、昨今の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大による生活様式の変容、教職員の働き方改革への対応が求められています。

これからの予測困難な時代においては、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

このような状況を踏まえ、社会の状況に対応し、主体的に行動できるこどもを育む教育環境の整備を行います。

① これから求められる教育環境

- ・学校教育の基盤的ツールとして必要不可欠な ICT（Information and Communication Technology）を活用し、教育の質の向上に繋げること
- ・物理的・心理的な障壁を取り除き、インクルーシブな社会環境を整備すること
- ・教職員が児童生徒に対して、効率的・効果的な教育活動を行うことができる環境づくり

② 基本計画における施設整備方針

＜令和の日本型学校教育※のスタンダード＞

ICT を活用した授業を想定し、通常学級は文部科学省が公表している GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想等を踏まえた適切な面積が確保できるよう検討する。

＜インクルーシブ教育システム¹の構築・性の多様性の尊重＞

特別支援教育の充実、エレベーターの設置、ユニバーサルデザインを導入した施設づくり、児童生徒用の更衣室や多様な利用者に配慮した各階へのバリアフリートイレの整備等

＜教職員の働く場としての機能向上＞

打合せや個人・協働での作業等の多目的な使用が可能な共有スペース、リフレッシュや教員同士の情報交換等ができるスペースの整備を検討

＜公共施設の資産総量の適正化＞

前期・後期課程の室の共用化による施設規模の適正化、民間企業のノウハウや資金の活用等による総コストの削減を検討。

※中央教育審議会答申（令和3年（2021年）1月）の中で、日本の学校教育は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた「令和の日本型学校教育」を目指すとしています。

¹ **インクルーシブ教育システム** …人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

4) 特色あるカリキュラム、教育課程の編成

熊本市第8次総合計画に基づき、熊本市教育振興基本計画には、「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」と「最適な教育環境の整備」が施策の基本方針として挙げられています。

「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」については、新学習指導要領の実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業の改善が求められています。児童生徒が自ら問いを見いだし解決していく探究型の学びの過程の中で、実生活を含む様々な場で活用可能な資質・能力を身に付けることができるよう、全ての教員が授業の質の向上や効果的な学びの手法等の研究を行い、学校全体でカリキュラム（教育課程）を工夫する必要があります。

図 2.2 向山校区「幼小中一貫教育目標」グランドデザインにもあるように、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園は12年間を通した「学びの連続性」と、職員集団としての「指導の一貫性」を大切にしています。各学校・園の職員が共に研修を受ける機会を確保したり、それぞれの学校で乗り入れ授業を実施したりすることで、職員は互いの学習内容や指導技術などを共有したり、お互いの教育観、こども観を学び合ったりすることができ、それがこどもの「学びの連続性」につながっていきます。

また、表 2.6は、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園が作成した連携カリキュラムです。グランドデザインをもとに、生活・学習・交流の視点から年齢ごとの目指すこどもの姿を表しています。ここにも、それぞれの学校・園同士の「指導の一貫性」が反映されています。「最適な教育環境の整備」については、学校は地域の実態に応じた学校運営ができるよう、家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事等を行い、開かれた学校づくりを進めていくことが重要です。

向山校区「幼小中一貫教育目標」グランドデザイン

江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては、以下のグランドデザインを掲げ、1小1中の向山校区の特性を生かし、9年間（12年間）を通じた、系統的な教育を行っています。



図 2.2 向山校区「幼小中一貫教育目標」グランドデザイン

表 2.6 連携カリキュラム

令和5年度 向山幼稚園・向山小学校・江南中学校 連携カリキュラム									
「夢をもち、輝き続ける子どもの育成」 【取り組みの重点項目】									
○ 幼小中の発達段階に応じた生活習慣を整えることで心身ともに健やかな子どもの育成を図る。 ○ 幼小・小中の接続期におけるカリキュラムの作成・実践等を行うことで滑らかな校種間の接続を図る。 ○ 幼稚園、小学校、中学校の校種を超えた子ども同士の交流活動を、日常的または意図的に行う。									
幼小・中 年齢・学年	幼稚園			小学校			中学校		
	3歳	4歳	5歳	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年
めざす姿	・誰かと一緒にいることを楽しむ子ども	・気の合う友達と一緒に遊ぶことを楽しむ子ども	・友達と一緒に遊ぶ楽しさを英語で表現する子ども	・仲よく遊び助け合う子ども	・よいところを認め、励まし合う子ども	・互いのちがいを認め合い、よりよい考えをつくり出せる子ども	・役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努める子ども		
生活	・自分の思いを言葉や表情で伝え、友達と一緒に生活する楽しさを知る。	・気の合う友達とかかわりながら一緒に遊ぶ中で、自分の考えを出したり友達の思いに気付いたりする。	・友達の思いや考えに気付く、自分の考えを広げたり調整したりする。	・自分の生活習慣をより守りながら、生活のリズムを整えることができる。	・自分の体の清潔や整頓について理解し、健康な生活を送ることができる。	・心身の健康について理解し、将来の健康につながる生活を送ることができる。	・規則正しい生活を心がけ、自らの健康管理を行う。 ・自らの生活の中の課題に目を向け改善することで、自律した生活を送ることができる。		
	・生活や遊びに必要な言葉やあいさつを覚え、使おうとする。	・友達や先生に自分なりの言葉であいさつや返事をし、楽しむ。	・園内で会う人に、親しみをもって日常のあいさつをする。	・先生や地域の人に自分から進んであいさつや返事をし、楽しむ。	・誰に対しても自分から進んであいさつをする。	・その場に応じた気持ちのよいあいさつをする。	・相手や時と場合に応じて、清々しい表情と態度で周囲の人たちにあいさつができる。		
学習	・思いを伝える簡単な言葉を知り積極的に使おうとする。	・自分の経験したことや感じたことを、興味がもたらせて話す。	・自分の思いや考えを相手に分かる言葉で話し、伝えようとする。	・みんなの前で、自分の意見や気持ちをわかりやすく話す。	・相手の気持ちを考え、返事を立ててわかるように話す。	・思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って自分の思いや考えを話す。	・お互いの立場を踏まえた適切な言葉を選び、自分の思いや考えを心の中だけに留めず、相手に伝えることができる。 ・社会人として通用する言葉遣いで、時と場合に応じた話をする。		
	・興味のあることや面白い人の話を聞くこととする。	・周りの人の話を興味をもって聞くこととする。	・周りの人の話を興味をもって聞き、理解しようとする。	・相手の言葉を聞いて、思いや考えを増進しようとする。	・相手の言葉をしっかりと聞いて、思いや考えを増進する。	・相手の考えを否定せず、理解しようとして聞く。	・相手の思いや考えを、自分の思いや考えと比較しながら、真摯な態度で聞く。		
交流	・誰かと同じ場所や同じことをして楽しむ。	・気の合う友達と思いを共有し合い、一緒に遊ぶことを楽しむ。	・友達と一緒に力を合わせて活動することを楽しむ。	・友達や学級で協力して活動に取り組む。	・自分の役割を自覚し、友達や学級で協力して活動に取り組む。	・自分の役割や責任を自覚し、互いのよさを生かしながら協力して活動に取り組む。	・給学年の生徒や地域の人たちなど人間関係の幅を広げ、円滑な人間関係を築くことができる。		
	・園や学校で出会う保護者や小学生、中学生、地域の方たちの温かさを感じ、親しみをもつ。		・地域の方々と知り、地域の行事に参加する。	・地域の方々と知り、感謝の気持ちをもち、地域の行事の手伝いをする。	・地域の方々の思いを知り、地域の一員として活動する。		・地域の一員としての自覚をもち、地域のために積極的に活動することができる。		

(2) 学校・地域の「共創空間」の創造

1) 地域の歴史・特色をいかした施設整備

新校準備会等で挙がった意見を踏まえ、地域の歴史や特色となるものについては、新校に引き継いでいきます。

2) 地域の拠点となる機能的な施設整備

地域に開かれた学校づくりを推進する上で、学校・地域が連携協力する必要があります。また、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するため、地域住民の協力が必要となります。

3) 避難所機能を有した施設整備

向山校区は、自然災害による浸水のリスクが想定されています。関係機関と連携し、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域住民もハザードマップにおける浸水想定よりも高い位置に避難できる施設を検討します。また、分散備蓄倉庫、貯水機能付給水管、中水道設備（雨水利用）、太陽光発電設備等の整備を検討します。

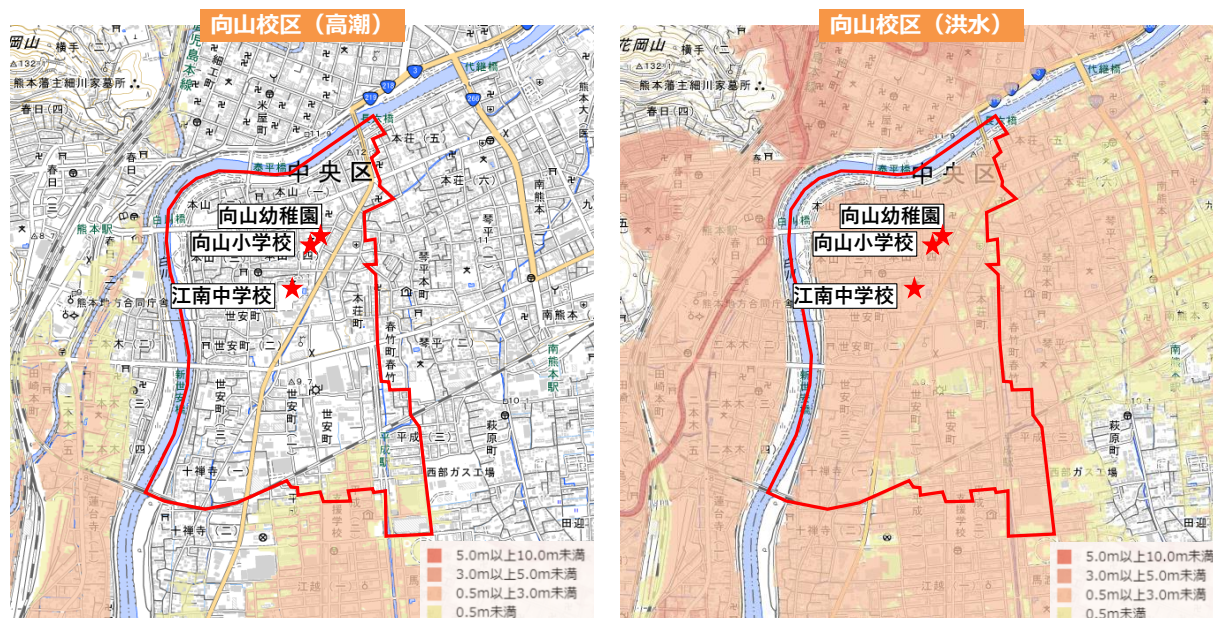


図 2.3 向山校区周辺に発生する自然災害の想定規模

出典：熊本市ハザードマップ、(R3(2021).4.1)

4) 余剰地及び余剰スペースの活用

新校開校後の余剰地及び余剰スペース※1は、地域にとって貴重な財産です。これらは、「まちづくり」を見据えながら、有効活用していくことが求められています。

詳細は、第6章にて示します。

※1「余剰地及び余剰スペース」とは、学校施設の一体整備等により敷地に余剰が発生する場合の当該敷地及びスペースをいいます。

6. 児童育成クラブ

児童育成クラブや放課後子ども教室等、こどもの安全・安心な居場所の確保を図るため、学校施設の有効活用や、民間事業者による魅力的なサービス提供の可能性を検討します。

7. 上位・関連計画

(1) 上位計画の整理

基本計画策定にあたり、上位計画の整理を行いました。各上位計画における留意点は以下に示すとおりです。

表 2.7 上位計画の整理

上位計画	留意点
熊本市第8次総合計画	ビジョン1 こどもが輝き、若者が希望を抱くまち 施策1-3 こどもを主体とした教育の推進 (1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進 - こども一人ひとりの学習状況に応じた支援を行い、自ら課題を見出し、解決していく探究型の学びを充実させるとともに、一人ひとりの興味や関心が異なることを前提に、それぞれの意欲・関心を高めることで、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え、行動できる人づくりを進めます。 (2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進 - こども一人ひとりの個性や教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実とともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進に取り組みます。 - こどもの人権を尊重し、こどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言等の不適切な指導の防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこどもや保護者への支援の充実や、一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図ります。 (3)最適な教育環境の整備 - 地域の実態に応じた学校運営ができるよう学校・家庭・地域の連携を図るとともに、質の高い教育を維持・発展させるために、教職員の働き方改革や学校のマネジメント体制の強化を進め、優れた人材の確保に取り組みます。 - バリアフリー化やデジタル化に対応した環境整備を進めます。 ビジョン3 市民生活を守るしなやかなまち 施策3-1 防災・減災の推進 (1)都市基盤の強靱化 - 道路等の交通インフラ、公共施設、保健・医療・福祉施設などの耐震化と機能強化を行うとともに、老朽化に対しては計画的な対策を講じます。 ビジョン5 豊かな環境を未来につなぐまち

	施策 5-1 カーボンニュートラルの実現 (2) 市役所の事務及び事業の脱炭素化の推進 ・ 再生可能エネルギー設備の最大限の導入、省エネルギー対策や電力の需給調整の推進、脱炭素電力の調達により、市有施設における電力の脱炭素化を推進します。 ・
熊本市教育振興基本計画〔熊本市教育大綱〕実施計画	[主体的に考え行動する力を育む教育の推進] ・ ICTの活用により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行うとともに、図書の活用により、読書活動や調べ学習を充実させ、主体的に学ぶ力を育みます。 ・ それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。 ・ 各学校の活動を持続可能な開発のための教育（ESD）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。 ・ 幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、幼小連携をさらに充実させます。 [こども一人ひとりを尊重した教育の推進] ・ こどものニーズに沿った多様な学びの場の整備を進めるとともに、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の指導・支援の充実を図ります。 [最適な教育環境の整備] ・ こどもが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう学校規模の適正化や通学区域の弾力化、義務教育学校の設置等を進めます。 ・ 家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。 ・ 地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けて、地域学校協働活動やコミュニティスクールの導入などを検討していきます。

(2) 関連計画の整理

基本計画策定にあたり、関連計画の整理を行いました。各関連計画における留意点は以下に示すとおりです。

表 2.8 関連計画の整理（国）

関連計画	留意点
新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）	5つの姿の方向性 ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現 ・ 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現 ・ 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現 ・ 子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現 ・ 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

GIGA スクール構想の実現について	・ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する
エコスクール—環境を考慮した学校施設の整備推進—	<u>施設面：やさしく造る</u> ・ 学習空間、生活空間として健康で快適である、周辺環境と調和している、環境への負荷を低減させる設計・建設とする <u>運営面：賢く・永く使う</u> ・ 耐久性やフレキシビリティに配慮する、自然エネルギーを有効活用する、無駄なく効率よく使う <u>教育面：学習に資する</u> ・ 環境教育にも活用する
新・放課後子ども総合プラン (2019～2023 年度) 2024 年度から放課後児童対策パッケージへ移行	・ 新たに放課後児童クラブ又は放課後子供教室を整備等する場合には、学校 施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約 80% を小学校内で実施することを目指す。なお、既に小学校外で放課後児童クラブ を実施している場合についても、ニーズに応じ、小学校の余裕教室等を活用する。

表 2.9 関連計画の整理（熊本市）

留意点	留意点
江南中学校・向山小学校・向山幼稚園 魅力ある学校づくり 基本構想	<新しい学びの創造> ・ 小中一貫教育に適した教育環境の整備 ・ 幼小連携の推進・幼小中一体整備 ・ 社会状況の変化に対応する教育環境の整備 ・ 特色あるカリキュラム、教育課程の編成 <学校・地域の「共創空間」の創造> ・ 地域の歴史・特色をいかした施設整備 ・ 地域の拠点となる機能的な施設整備 ・ 避難所機能を有した施設整備 ・ 余剰地及び余剰スペースの活用
熊本市学校規模適正化基本方針	・ 学校規模や配置の適正化については、保護者、地域の方々と学校関係者、教育委員会がより良い教育環境を整えるための共通の視点を持って検討を行い、理解と協力を得ながら進めていく ・ ※江南中学校（8 学級）は小規模校、向山小学校（17 学級）は適正規模。
熊本市公共施設等総合管理計画	・ 資産総量の適正化や施設の長寿命化を図るとともに、施設運営に要する総コストの削減に向けた取組を推進する ・ 災害時の避難所利用から、安全性の確保やバリアフリー対応など、避難所としての機能強化に努める
熊本市学校施設長寿命化計画	・ 学校施設の長寿命化に向けた計画的な保全への移行 ・ 学校施設のバリアフリー化の推進と安全・安心の確保 ・ 長寿命化に向けた保全計画を支える情報管理
熊本市公民連携手法活用指針	・ 大規模施設の更新、維持管理、運営への対応のため、民間の資金やノウハウを活用した PPP/PFI 手法の積極的な導入を推進する
第 2 次熊本市人権教育・啓発	<u>基本方針</u> ・ 市民参画と協働による人権教育・啓発の推進

基本計画	・ 人権尊重を基調とした施策の推進 ・ 人権感覚豊かな市職員の育成 ・ 関係機関等との連携強化 ・ ヘイトスピーチへの迅速な対応と条例等の制定による差別の解消に向けた取組
第2次熊本市 特別支援教育 推進計画	・ 基本目標：一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実 ・ 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な支援の充実を図ることで、すべての人々がいきいきと活躍できる共生社会の実現をめざす ・ 連続性のある「多様な学びの場」の充実：中学校における通級指導教室の整備を進める ・ 共生社会の実現に向けた教育の推進：障がいのある人となない人の相互理解を促進するため、交流及び共同学習を積極的に進めることで育成を図る
熊本市立幼稚園まなび 創造プログラム	・ 基本目標：遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む教育の推進 ・ 市立幼稚園に求められる役割：本市の幼児教育の質の向上 ・ 公立の教育機関として、自ら質の高い幼児教育を実践する ・ 幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担う ・ 民間では対応が難しい特別な配慮を必要とする幼児への支援の充実を図る
熊本市 緑の基本計画	持続可能な「森の都」の実現 ・ 【緑を守る】豊かな自然の保全・共生 ・ 【緑を育む】緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出 ・ 【緑を活かす】様々な機能を持つ緑の活用 ・ 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり
熊本市役所脱炭素化イ ニシアティブプラン	・ 再生可能エネルギー設備の最大限の導入 ・ 新築、大規模改修等における施設のZEB化等の検討
熊本市公共事業 環境配慮指針	<u>重点配慮事項</u> ・ 再生可能エネルギーの導入推進：太陽光発電設備の最大限の導入※、その他の再生可能エネルギーの検討、脱炭素電力の購入契約 ※イニシャルコスト・ランニングコストの増加が課題となることからPPA方式の活用を検討 ・ 省エネルギーの推進：ZEBの導入検討、LED照明機器の設置、トップランナー基準に適合した製品やグリーン購入指針に基づく製品の購入 ・ その他の温室効果ガスの発生抑制：電気自動車等の調達、ノンフロン・代替フロンの採用、エコドライブの実践 ・ 地下水のかん養及び保全：雨水浸透ますの設置、透水性の舗装、節水型給水設備、地下水へ影響を及ぼさない措置 ・ 緑の創出及び保全： <緑の創出> 道路・街路整備に係る緑化、学校に係る緑化（敷地面積の20%以上の緑化面積を目標とする）、公園に係る緑化、その他の公共施設に係る緑化 <緑の保全> 環境保護地区の保全、保存樹木及び保存樹林の保全 ・ 建設廃棄物の減量及びリサイクルの推進：建設廃棄物の発生抑制・再資源化、建設発生土の発生抑制・工事間利用の推進、再生骨材・再生加熱アスファルト混合物等の利用

熊本市 立地適正化計画	・ ・ 都市機能誘導区域である中心市街地及び地域拠点において、日常生活に必要な都市機能の維持・確保を図る。
熊本市 地域防災計画	<u>避難所の機能強化</u> ・ バリアフリー化の推進、備蓄物資の確保 ・ 停電時に電力を供給する太陽光発電設備及び外部給電機器等の導入、だれもが利用しやすいトイレや災害用マンホールトイレの整備、固定電話の設置など必要に応じた機能強化 ・ 避難所の教室を開放するにあたっては、熱中症対策のためのエアコン設置教室の開放、感染症予防対策としての避難スペース拡大、保健室の設置及び要配慮者等への福祉避難室の確保、トイレ未設置体育館における校舎内トイレの利用、浸水想定区域にある避難所での垂直避難のため校舎利用を推進 ・ 応急給水活動を円滑に行えるよう小中学校等における貯水機能付給水管の整備
熊本市景観計画	<u>都市型居住景観形成ゾーン（中心部）の景観形成方針</u> ～熊本城をシンボルとする中心市街地と一体となった都市型居住景観の形成～ ・ 土地の高度利用を活かしながら、熊本城への眺望や熊本城から阿蘇への眺望に配慮した景観形成を図ります。 ・ 中心商業地のにぎわいや楽しさを大切にしながら、都市の顔にふさわしい景観形成を図ります。 ・ 市街地に残された緑や水辺を活かしたうるおいの感じられる景観形成を図ります。 ・ 歴史的風致維持向上計画の重点区域に含まれる新町・古町等の城下町の趣きが残る歴史的なまち並み地区は、歴史的資源を活かし、歴史を感じられる景観形成を図ります。 ・
熊本市子ども輝き 未来プラン2020	<u>放課後児童対策の充実</u> ・ 児童育成クラブは、新・放課後子ども総合 プランを視野に入れ、小学校高学年の児童 の受け入れや全ての児童育成クラブでの児童一人あたりの面積要件の達成を目指し、余裕教室の利用拡大。 ・ 学校施設の活用方策や放課後の児童のあり方について、熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会で検討を行う。

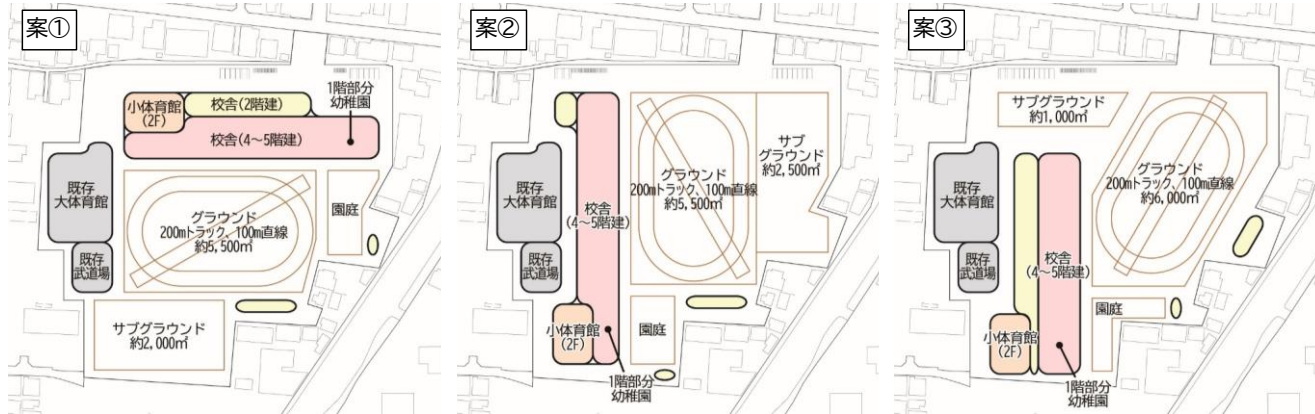
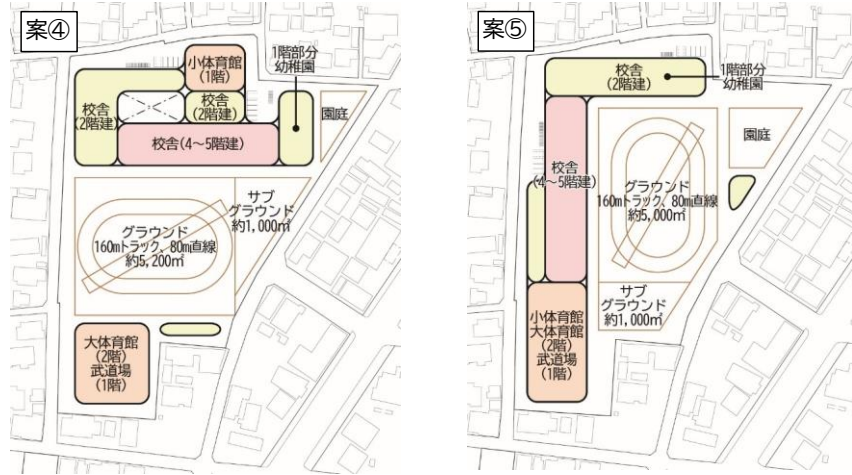
第3章 施設整備の基本的な考え方

1. 計画地について

(1) 計画地の選定

新校の建設候補地については、校舎及びグラウンドの建設用地として、まとまった敷地の確保が可能であることを条件に、(1) 江南中学校敷地、(2) 向山小学校・向山幼稚園敷地を想定し、敷地面積や動線計画、グラウンド面積の確保等の観点から、各建設候補地について比較検討を行いました。総合評価の結果、相対的に敷地が広く、より良い教育環境の整備が可能なることから、(1) 江南中学校敷地を計画地とします。

表 3.1 計画地の比較

		江南中学校敷地		向山小学校・向山幼稚園敷地	
配置イメージ（例）					
敷地面積		○	23,240 m ²	△	19,595 m ²
動線計画	完成後	△	園児・児童・生徒動線と車両動線の分離が課題	○	園児・児童・生徒動線と車両動線の分離が可能
	工事期間中	△	工事車両動線と生徒動線の分離が課題 工事期間が長くなる可能性がある	○	工事車両動線と児童動線の分離が可能 一般的な工事期間で建設可能
グラウンド 面積	グラウンド	○	5,500 m ² 前後（目安） 200mトラック、100m直線が確保可能	△	5,000 m ² 前後（目安） 160mトラック、80m直線程度しか確保できない
	サブグラウンド	○	概ね 2,000 m ² 以上確保可能	△	1,000 m ² 程度しか確保できない
建設費		○	既存体育館・武道場（平成 15(2003)年建築）の活用が可能	△	全施設を建て替える必要がある
テニスコート		△	敷地内に確保できないため、向山小学校敷地への整備を検討	△	敷地内に確保できないため、江南中学校敷地への整備を検討
開発許可		○	基本的に開発許可を要しない	△	開発許可を要する可能性があり、道路拡幅・雨水貯留等が必要になる可能性がある
工事期間中の仮設校舎		△	中学生が仮設校舎となる	△	小学生に加え、幼稚園も仮設園舎となる可能性がある
総合評価		○	基本的に敷地内での教育活動が可能 接道の課題については、継続的に検討する	△	敷地内での教育活動が困難

※配置イメージ(例)の階数は、あくまでも例であり、変わる可能性があります。

(2) 計画地の概要

計画地の概要を以下に示します。

表 3.2 敷地概要

項目	江南中学校
所在地	熊本市中央区本山町 75 番地
敷地面積	23,240 m ²
インフラ整備状況	給 水：北側に φ100mm 敷設 汚水排水：北側に φ900mm 敷設 西側に φ250mm 敷設 都市ガス：周辺敷地より供給可能 電 力：周辺敷地より供給可能 通 信：周辺敷地より供給可能

敷地における法規制や条件を以下に整理します。

表 3.3 敷地における法規制等

項目	江南中学校
用途地域	第二種住居地域
建蔽率/容積率	60%/200%
防火・準防火	準防火地域
日影規制	測定面4.0m 規制時間5h、3h
道路斜線	勾配1.25
隣地斜線	立上り20m+勾配1.25
建築物等の高さ	—
都市計画	熊本都市計画区域
区域区分	市街化区域
熊本市都市マスタープラン、立地適正化計画	都市機能誘導区域、居住誘導区域
ハザードマップ	0.5m～3m未満（洪水）
埋蔵文化財包蔵地	指定なし
接道	北側：本山町本山4丁目第1号線 （最小幅員6.0m、最大幅員7.1m）

2. 施設規模の検討

(1) 施設規模適正化の検討

1) 既存施設の活用

- ・新設校舎とのコンパクトな動線や良好な教室・校庭・体育館環境を確保しながら、経過年数が浅い既存体育館と武道場を活用することで、新築する建物面積を削減し、建設費の抑制に繋がります。

2) 施設の共用化

- ・幼稚園・小学校・中学校と一部共用化を図ります。
- ・特別教室を、前期・後期課程で共用して使用します。

3) 給食調理場

- ・現在、向山小学校については自校式による給食提供を行っており、江南中学校については日吉共同調理場からの配送を受けています。
- ・新校における給食の提供については、他の共同調理場からの配送を前提に検討を行います。

(2) 想定諸室（案）

上述の検討や既存各校の諸室等を踏まえ、諸室を以下のように想定します。

エリア	室名
普通教室	通常学級、特別支援学級、少人数教室
特別教室	総合図書館、理科室、図工・美術室、技術室、調理室、被服室、音楽室、各準備室、カウンセリング室、カウンセラー室、多目的活動室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、会議室、放送室、保健室、職員更衣室
体育施設	体育館、更衣室、多目的トイレ、倉庫、武道場、プール
共用部分	昇降口、配膳室、児童生徒会室、児童生徒更衣室、その他共用部
幼稚園	保育室、通級指導教室、遊戯室、職員室、園長室、教材室、職員更衣室
その他	地域連携室、体育倉庫、部室、屋外トイレ
	想定面積：10,000～11,000㎡程度

3. 施設配置の検討

以下に示す前提条件をもとに、敷地内の配置・動線計画の検討を行いました。

- ・日当たりがよく、可能な限り整形で、広いグラウンド環境を確保します。
- ・児童生徒の登下校動線、来客者動線、車両動線に配慮した上で、歩車分離を明確にし、安全性に配慮した配置とします。
- ・1階諸室への搬出入に配慮した車両動線を確保します。
- ・武道場、体育館は既存施設を利用します。

前節の条件から、施設配置の比較検討を行いました。

表 3.4 配置比較表

			現況	案① 校舎北側配置（一部仮設校舎）	案② 校舎西側配置（仮設校舎なし）	案③ 校舎南西側配置（仮設校舎なし）
配置イメージ						
義務教育学校	教室環境	陽当たり	◎ 南面	◎ 南面	○ 東面	○ 東面
		前面環境	◎ グラウンド向き	◎ グラウンド向き	◎ グラウンド向き	◎ グラウンド向き
	校庭環境	陽当たり	◎ 校舎の影が落ちない	◎ 校舎の影が落ちない	△ 午後に校舎の影が落ちる	△ 午後に校舎の影が落ちる
		面積	○	○ 参考の目安 約7,000㎡	○ 参考の目安 約6,800㎡	△ 参考の目安 約6,500㎡
		形状	◎ 概ね整形	◎ 概ね整形	◎ 概ね整形	△ 不整形
		野球場	○ 右翼：約60m、左翼：約82m	◎ 右翼：約70m、左翼：約85m	○ 参考の目安 右翼：約65m、左翼：約90m	△ 参考の目安 右翼：約85m、左翼：約80m 中堅方向が狭い
	体育館環境		◎ 陽当たり、通風とも良好	◎ 陽当たり、通風とも良好	△ 陽当たり、通風とも確保が困難	△ 陽当たり、通風とも確保が困難
	動線	登下校	◎ 正門から校舎が近い	◎ 正門から校舎が近い	○ 正門から校舎がやや遠い	△ 正門から校舎が遠い
		校舎内	○ 比較的コンパクトな動線	○ 比較的コンパクトな動線	○ 比較的コンパクトな動線	○ 比較的コンパクトな動線
	セキュリティ	見守り	△ 管理諸室の正門側（北側）に廊下があるため、正門が見通しにくい	◎ 管理諸室から正門付近が見通しやすい	△ 管理諸室が正門から遠く、見通しも困難	△ 管理諸室が正門から遠く、見通しも困難
		歩車分離	— 門が同一のため、工夫が必要	— 門が同一のため、工夫が必要	— 門が同一のため、工夫が必要	— 門が同一のため、工夫が必要
	仮設校舎		—	△ 特別教室の一部が仮設校舎	○ 仮設校舎なし	○ 仮設校舎なし
	工事期間		—	○ 仮設校舎が必要なため、工期がやや長い	○ 2期工事となるため、工期がやや長い	◎ 1期工事で建設可能なため、工期がやや短い
	建設費		—	△ 仮設校舎が必要	◎ 仮設校舎が不要	◎ 仮設校舎が不要
	近隣配慮		— 大きな問題はない	◎ 現況からの変化が小さい	△ 現況からの変化が大きい	△ 現況からの変化が大きい
幼稚園	登園動線	正門からの距離	◎ 門から近い	◎ 正門から近い	△ 正門から遠い （南西側道路の活用を検討）	△ 正門から遠い （南西側道路の活用を検討）
		駐車・駐輪場からの距離	△ 駐車場がない	○ 駐車場・駐輪場から近い	△ 駐車場・駐輪場から遠い	△ 駐車場・駐輪場から遠い
	生活環境		○ 陽当たり良好で、比較的落ち着いた環境	○ 陽当たり良好で、比較的落ち着いた環境	○ 陽当たり良好で、比較的落ち着いた環境	○ 陽当たり良好で、比較的落ち着いた環境
	園庭環境		◎ 面積が非常に大きく、南面で陽当たりがよく、園舎から近い	○ 南面で陽当たりがよく、園舎から近い	○ 東面で午前中の陽当たりがよく、園舎から近い	△ 陽当たりがよく、園舎から近いが、形状が不整形
総合評価			◎ 学校、幼稚園とも良好な環境が確保できる 仮設校舎の規模縮小を継続的に検討	○ 仮設校舎不要だが、グラウンド形状、正門から校舎の距離等に課題がある	○ 仮設校舎不要だが、グラウンド形状、正門から校舎の距離等に課題がある	

※上記の評価は今後の詳細検討により変わる可能性があります

4. 施設計画の検討

以下に示す前提条件をもとに、諸室の検討を行いました。

- ・ 前期・後期課程の児童生徒が共用する場所は、体格差に配慮した配置や設備、什器等の選定を行います。
- ・ 普通教室の配置は、採光に配慮した計画とします。
- ・ 管理諸室から正門や昇降口、校庭等を見守ることができ、見通しのよい配置計画とします。
- ・ 洪水等の浸水対策として、2階以上に避難スペースを確保します。

(1) 校舎

1) 普通教室

① 通常学級

- ・ 学年のまとまりなどに配慮したゾーニングとし、手洗い場の位置等にも配慮します。
- ・ 採光条件の良い配置を基本とします。

② 少人数教室

- ・ 前期・後期課程それぞれの通常学級まわりに配置します。
- ・ グループ学習や活動に対応できる教室として計画します。

③ 特別支援学級

- ・ 低層階に配置し、保護者等の送迎にも配慮した配置とします。
- ・ 多様な障がいの特性に配慮しつつ、落ち着いた環境でインクルーシブ教育の推進に配慮します。
- ・ 刺激に敏感な児童生徒が利用することを考慮し、音環境・臭気等に配慮した計画とします。
- ・ カーテン等の間仕切りを設けるなど、更衣やクールダウンができる室として計画します。

2) 特別教室

① 総合図書館（総合図書エリア）

- ・ 全学年が利用しやすい配置とし、学校の中心的な位置に配置します。
- ・ ICT教育を含む多様なリソースを活用し、調べる、まとめる、発表する等の学習が行える場所（ラーニング・コモンズ）として整備します。
- ・ 複数人でのグループ学習や調べ学習及び発表、個人での静かな読書や自習等が可能なスペース、リラックススペースなど、自由な形での学びや調べ学習ができる仕様とします。
- ・ 学齢に応じた蔵書・配架計画とします。
- ・ 書架展示スペースを設けるなど、児童生徒が図書に親しめる工夫を行います。

② 理科室・理科準備室

- ・ 火気やガス、薬品等の使用を考慮し、換気に配慮した計画とします。
- ・ 耐薬、耐熱性能を有する床仕上げとします。

③ 図工・美術室、図工・美術準備室

- ・ 製作活動に配慮し、汚れにくく清掃しやすい仕上げ材とします。
- ・ 臭気や粉じんの出る作業を想定し、換気に配慮した計画とします。
- ④ 技術室・技術準備室
 - ・ 製作活動に配慮し、汚れにくく清掃しやすい仕上げ材とします。
 - ・ 臭気や粉じんの出る作業を想定し、換気に配慮した計画とします。
- ⑤ 調理室・調理準備室
 - ・ 汚れにくく清掃しやすい仕上げとします。
 - ・ 食器や調理器具等を収納できる、十分な収納スペースを確保します。
- ⑥ 被服室・被服準備室
 - ・ ミシンなどの収納スペースを設置します。
 - ・ ミシンやアイロン、裁縫用の材料等を収納できる、十分な収納スペースを確保します。
- ⑦ 音楽室・音楽準備室・楽器庫
 - ・ 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮した配置とします。
 - ・ 室形状や内装材等については、室内音響を考慮した計画とします。
 - ・ 楽器を収納できる楽器庫を設け、行事等での屋外や屋内運動場への楽器の運搬に配慮した計画とします。
- ⑧ 多目的活動室
 - ・ 児童生徒の日常的な異学年交流や発表・意見交換、地域交流の場として利用できる計画とします。
 - ・ 各学年の児童生徒が利用しやすい配置とします。
- ⑨ カウンセリング室、カウンセラー室
 - ・ プライバシーに配慮した配置とします。
 - ・ カウンセリングの内容が外部に聞こえないように、遮音性能を確保します。

3) 管理諸室

- ① 職員室
 - ・ 教職員の執務・作業スペースを十分に確保することを基本とし、教職員同士がリラックスでき、相談や談話等の多目的な利用が可能なスペースを設けます。
 - ・ 校内各所に迅速に移動でき、児童生徒を見守りやすい位置に設置します。
 - ・ 児童生徒とのコミュニケーションが促されるよう、相談や談話等を行うことができる空間を周辺に確保する計画とします。
- ② 校長室
 - ・ 教職員や事務職員との連携を図りやすいよう、職員室・事務室に近い配置とします。
 - ・ 来客の応対を行うことができるスペースと、会議スペースを設けます。
- ③ 事務室
 - ・ 教職員や事務職員との連携を図りやすいよう、職員室・校長室に近い配置とします。
 - ・ 1階に配置し、来客対応に配慮した配置とします。
- ④ 会議室
 - ・ 職員会議ができる室として設置します。
- ⑤ 放送室

⑥ 保健室

- ・ 急な怪我人や病人に対応できるよう、グラウンドに面した1階に配置します。
- ・ 保健室の出入口まで緊急車両が乗り入れ可能な配置とします。
- ・ シャワー室やトイレ（多目的）、洗濯機を設置できるスペースを計画します。
- ・ 保健室内にしきりができる相談スペースの確保を検討します。

⑦ 職員更衣室

- ・ 職員室の近傍に配置します。

4) 共用部

① 昇降口

- ・ 昇降口で外履きと内履きを履き替えるものとします。
- ・ 動線計画に合わせて適切な位置に設置します。
- ・ 登下校時の安全面に配慮した位置に設置します。

② 配膳室

- ・ 1階に設け、屋外から直接出入りできる計画とします。
- ・ プラットホームを設け、給食配送車が無理なく出入できる計画とします。
- ・ 廊下との出入口は広い間口を確保する計画とします。

③ 児童・生徒会室

- ・ 通常学級又は管理諸室の近傍に配置する計画とします。

④ 児童・生徒更衣室

⑤ プール付属室

- ・ 男女別に更衣室を設け、各更衣室に1クラス分の棚を設けます。
- ・ プールから直接備品の出し入れが可能な器具庫を設けます。

⑥ トイレ・バリアフリースイレ

- ・ 明るく清潔感のある空間とします。
- ・ 児童生徒や教職員等が利用しやすい位置設けます。

⑦ その他共用部

- ・ 廊下の角や階段の踊り場付近は見通しを確保するなど、児童生徒の安全性に配慮します。

5) 別棟施設

① 体育倉庫

- ・ グラウンドで使用する用具を収納することを想定した配置とします。
- ・ 大型備品の出し入れも容易にできるよう、扉の間口は広く確保します。

② 部室

- ・ 実際に運動する場所と部室間の移動が円滑になるように配慮します。
- ・ 死角になりにくい位置に配置します。

③ 屋外トイレ

- ・ グラウンドから使用しやすい位置に整備します。

(2) 屋内運動場

1) 既存体育館・武道場

- ・ 児童生徒が利用しやすい配置・動線計画とします。
 - ・ 雨天時でも生徒が円滑に行き来できるよう渡り廊下を設置し、円滑に移動できるようバリアフリー動線を確保します。
 - ・ 既存武道場を改修し、主に低学年の児童も活用できる体育館とします。
- ※児童生徒数の急激な増加があった場合は、新たな体育館の整備を検討します。

(3) その他

1) 通級指導教室

- ・ 校内や屋外からも出入りがしやすく、可能な限り送迎の動線に近い低層階に配置します。
- ・ 刺激に敏感な児童生徒が利用することを考慮し、音環境・臭気等に配慮した計画とします。

2) 地域連携室

- ・ 学校と地域との連携・協働を深め、地域の教育資源を活かし、児童生徒の成長を支援する計画とします。
- ・ 管理諸室に近接させるなど、セキュリティや安全面に配慮した動線計画・配置とします。

3) 分散備蓄倉庫

- ・ 災害時における避難者の生活や被災者の救助等に必要な食料や水、救助活動のための道具等を保管します。

(4) 屋外施設等

1) グラウンド

- ・ 全学年の利用を想定した計画とします。
- ・ 運動会の開催等に配慮し、運動スペースに加えて観覧スペース等に配慮した計画とします。
- ・ 200mトラック、100m直線コースを確保します。
- ・ 児童等が安全に遊べる遊具スペースを、低学年の通常学級から利用しやすい位置に配置します。

2) 駐車スペース・駐輪場

- ・ 来校者用駐車スペースを、敷地内に確保します。
- ・ 駐輪場は、登下校時の動線の安全に配慮した位置に設置します。

3) テニスコート

- ・ テニスコートの整備について検討します。

4) 外構

- ・ 熊本市緑の基本計画を踏まえ、自然環境が有する多様な機能を活用する、雨水流出抑制に努めるなど、多様なグリーンインフラに関する取り組みを積極的に行います。
- ・ 花壇・学級菜園、理科菜園を設けます。
- ・ 既存樹木を極力活用し、新たに植樹する場合は樹種等についても配慮します。

(5) 幼稚園

1) 幼稚園（屋内）

- ① 保育室
 - ・ 1階に配置し、保育室から直接園庭に出入りできる計画とします。
- ② 通級指導教室（ことばの教室、あゆみの教室）
 - ・ 1階に配置し、保護者の送迎等にも配慮した配置とします。
 - ・ ことばの教室は、音環境に配慮した計画とします。
- ③ 遊戯室
 - ・ 柱等が部屋の中央部に出ないようにし、一体的な広いスペースを確保します。
 - ・ 園児や発表会等を行えるよう、ステージを設けます。
- ④ 職員室
 - ・ 幼稚園の出入口、園庭、遊戯室が見通せるような配置を検討します。
- ⑤ 園長室
 - ・ 来園者の応対や教職員とのコミュニケーションが取りやすい配置とします。
- ⑥ 教材室
 - ・ 保育室から利用しやすいように計画します。
- ⑦ 更衣室（職員用）
 - ・ 職員室に近い配置とします。

2) 幼稚園（屋外）

- ① 園庭
 - ・ 専用の園庭を設け、児童生徒と園児の動線の交錯、ボール等の飛来による事故の無いように計画します。
 - ・ 砂場や固定遊具を設け、日常の多様な遊び場として計画します。
 - ・ 園児専用のプールを設置し、夏場の水遊びができる計画とします。
- ② 屋外倉庫
 - ・ 園庭から利用しやすい位置に整備します。

5. その他の検討事項

(1) 地域連携機能の考え方

既存小・中学校の地域との連携のあり方やカリキュラム等を踏まえて、地域連携室の機能や配置を検討します。

(2) 登下校時の安全性の確保

自動車や登下校時・登園時の歩行者の通行に配慮した計画とします。

そのため、現在の北側正門に加えて、新たな門の整備を検討します。

また、給食搬送車両等についても、児童生徒の安全性の確保について検討します。

(3) 環境への配慮

再生可能エネルギーの最大限の導入及びエネルギーの効率的な利用等、環境に配慮した計画とします。基本計画における主な配慮事項を以下に示します。

- ・自然光及び自然通風を可能な限り取り込めるような計画とします。
- ・太陽光発電設備の最大限の導入を検討します。
- ・雨水利用の採用を検討します。
- ・熊本市公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、内装材の木質化を検討します。
- ・省エネ・再エネ技術・設備の導入に際しては、ライフサイクルコストを踏まえた検討を行います。
- ・ZEB※（Net Zero Energy Building）化等の検討を行います。

※快適な室内環境を実現しつつ、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物をいいます。一次エネルギー消費量の50%以上を削減する「ZEB Ready」があります。また、延べ面積が10,000平方メートル以上の建築物において、「ZEB Ready」を見据えた「ZEB Oriented」、一次エネルギー消費量の75%以上を削減する「Nearly ZEB」、100%以上を削減する「ZEB」があります。

(4) 工事期間中の児童・生徒・園児への配慮及び教育活動の工夫

- ・既存学校への騒音、振動、粉じん等について、生徒だけでなく周辺住民に対しても配慮した計画とします。
- ・工事期間中も児童・生徒がグラウンドや体育館等を継続して利用できるよう配慮します。

(5) 学校体育館の騒音・振動による影響

- ・第二体育館を整備する場合、その配置によっては、周辺の住宅等に騒音・振動の問題が発生する可能性があります。配置の検討にあたっては、十分な配慮を行っていきます。

第4章 事業手法及び概算事業費

1. 事業手法の比較と事業手法のイメージ

(1) 事業手法の概要

本校で想定される事業手法（従来方式、デザインビルド（DB）方式、DBO方式、PFI（BT0）方式）の概要を以下に整理しました。

表 4.1 事業手法の概要

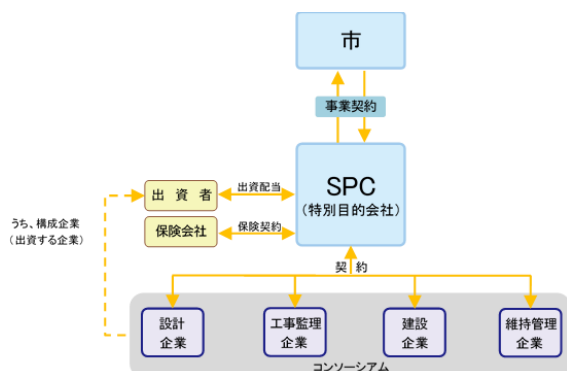
(1) 従来方式	
市が、国庫補助金や起債等により自ら資金を調達し、設計・建設、維持管理等について、業務ごとに仕様を定め、民間事業者に単年度業務として個別に発注等を行う事業方式 ◇資金調達 → 市 ◇設計、建設、維持管理 → 市	従来方式の概念図
(2) デザインビルド（DB）（design build）方式	
民間事業者（設計企業、工事監理企業、建設企業の共同事業体等）が、市から公共施設の設計建設を一括して請負、実施する事業方式 ◇資金調達 → 市 ◇設計、建設 → 民間 ◇維持管理 → 市	DB方式の概念図

(3) デザインビルド・オペレート (DBO) (design build operate) 方式

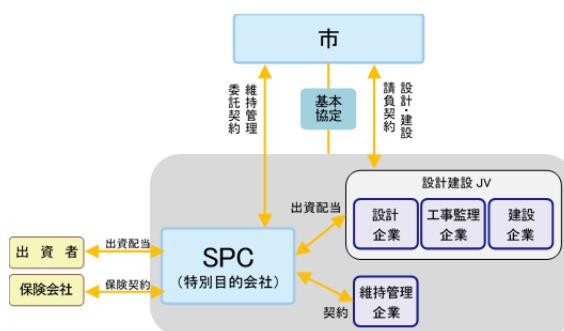
市が国庫補助金や起債等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計 (Design) ・建設 (Build) ・維持管理 (Operate) を行う事業方式

契約形態としては、PFI 手法と同様、設計・建設・維持管理を包括する事業計画を締結する方法と、基本協定と、それに基づく設計・建設請負契約、維持管理委託契約を組み合わせる方法等が見られる

◇資金調達 → 市
◇設計、建設 → 民間
◇維持管理 → 民間



※SPC（設計・建設・維持管理・運営）と事業契約を締結する場合



※設計建設等の共同事業体、SPC（維持管理・運営）と別契約を締結する場合

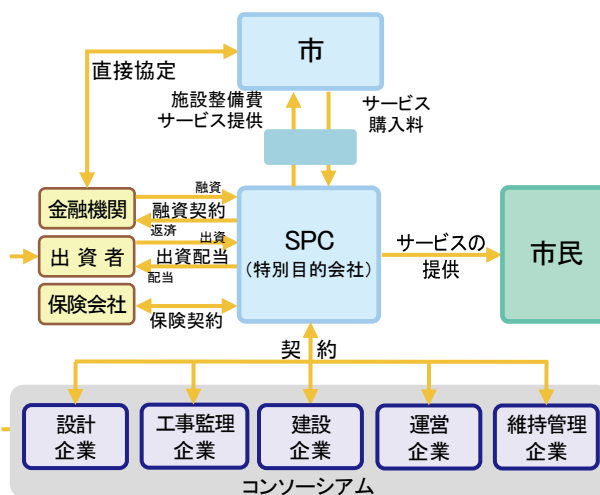
DBO方式の概念図

(4) PFI (Private Finance Initiative) 方式

PFI とは、平成 11 年 (1999 年) 7 月「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法) に基づき、民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理等を効率的・効果的に整備する事業方式

◇資金調達
→ 市・民間
◇設計、建設、維持管理
→ 民間

うち、構成企業
(出資する企業)



PFI方式の概念図

※ (1) ~ (4) の学校運営はすべて市

(2) 事業手法の特徴

本校で想定される事業手法における特徴の整理を行いました。

表 4.2 事業手法の比較

	従来方式	DB方式	DBO方式	PFI (BTO) 方式
コスト削減	設計、建設、維持管理等の分割発注・仕様発注のためコスト削減の余地は小さい。	設計、建設の一括発注により効率化が図られコスト削減が可能。 起債を活用することで、民間より低い金利での資金調達が可能となり、コスト削減ができる。	設計、建設、維持管理の一括発注により効率化が図られコスト削減が可能。 地方債を活用することで、初期段階のコスト削減ができる。 SPC を設立する場合、SPC の運営費等による追加コストが発生する。	設計、建設、維持管理の一括発注により効率化が図られコスト削減が可能。 地方債を活用せず、全て民間資金を活用することで、初期段階の財政負担が軽減される。 民間資金の調達コスト及びSPCの運営費等の追加コストが発生する。
財政負担の平準化	施設整備費用の一括の支払いによる財政負担が大きい。地方債の活用により一定の平準化は図れる。	施設整備費用の一括の支払いによる財政負担が大きい。地方債の活用により一定の平準化は図れる。	施設整備費用の一括の支払いによる財政負担が大きい。地方債の活用により一定の平準化は図れる。	割賦支払いにより単年度の財政負担が軽減され、平準化が図れることによるメリットが大きい。
資金調達	施設整備費用として、市が一括して資金調達をする必要があるため、事業当初に相当の財源が必要となる。	施設整備費用として、市が一括して資金調達をする必要があるため、事業当初に相当の財源が必要となる。	施設整備費用として、市が一括して資金調達をする必要があるため、事業当初に相当の財源が必要となる。	施設整備費用の一部を割賦払いを行うため、事業当初の市の資金調達が軽減される。
サービス水準	分離発注、単年度契約となるため、民間ノウハウの発揮によるサービス水準の向上は限定的となる。	設計の段階から施工事業者が関与するため、民間事業者の創意工夫の発揮によって、魅力ある教育環境の施設計画が可能となる。	設計の段階から維持管理・運営事業者が関与するため、サービス水準の向上とリンクした計画策定が可能となる。 民間のノウハウを活かした施設整備により運営によるサービス水準の向上が期待できる。	設計の段階から維持管理・運営事業者が関与するため、サービス水準の向上とリンクした計画策定が可能となる。 民間のノウハウを活かした施設整備により運営によるサービス水準の向上が期待できる。
事業の安定性	通常の施設整備手法で多くの実績があり、直営による運営であるため、安定した運営が期待できる。	「設計・施工一括発注方式」により、設計だけでなく施工責任を一元化できること、一元化させることで事業期間を短縮できることといったメリットがある。	コンソーシアムによる参加により、設計会社、建設会社等が事業終了まで関わることで、サービス水準の向上や安定した事業に繋がる。	市と金融機関がモニタリングを行うことで、安定した事業の実施に繋がる。 コンソーシアムによる参加により、設計会社、建設会社等が事業終了まで関わることで、サービス水準の向上や安定した事業に繋がる。
企業の参画しやすさ	通常の発注方法であり、企業は参画しやすい。	参画には、官民連携事業に関する知識やノウハウが必要となり、グループ組成が必要。	参画には、官民連携事業に関する知識やノウハウが必要となり、グループ組成が必要。	参画には、官民連携事業に関する知識やノウハウが必要となり、グループ組成が必要。
地域経済への影響	民間への委託が設計、解体、建設、維持管理、運営を分離発注するため、地域企業の参画もしやすい。	地域企業の受注機会が一度に限られる。	地域企業の受注機会が一度に限られる。	地域企業の受注機会が一度に限られる。
工期	設計、施工を個別に発注するため工期短縮が限定的になる可能性がある。	民間ノウハウの活用により工期短縮ができる可能性がある。	民間ノウハウの活用により工期短縮ができる可能性がある。	民間ノウハウの活用により工期短縮ができる可能性がある。

(3) 民間活力・ノウハウを活用した学校施設の管理・運営の事例

学校施設の管理・運営の一部を、民間活力・ノウハウの活用により実施することで、サービスの質の向上が期待できます。運営業務を含む学校 PFI 事業の事例、その他学校施設の運営事例は、以下に示すとおりです。

表 4.3 運営業務を含む学校PFI事業

① 本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業（事業期間：～令和 25 年 3 月）（東京都町田市）	
学校施設活用業務	・学校施設を学校教育に使用するだけでなく、学童保育クラブやまちとも等でも利用するとともに、地域の文化・スポーツ団体等が利用できるように開放 ＜適用施設＞ ・ラーニングセンター、特別教室、体育館（屋内運動場）、グラウンド（屋外運動場） ※事業者は、施設使用料金（条例等で定める）及び参加料金を徴収し、市に納入
児童への放課後活動の提供業務	・放課後に「多様な体験・活動」が経験できる機会の提供 ・学童保育クラブ・まちともとは異なる、新たな小学校の学校施設活用区画の諸室を使用した放課後活動について、事業者の豊富な知識やノウハウ、経験等を活かした事業運営を行う ＜コンテンツの提供＞ ・知育、学習支援事業、運動、体操、ダンス、体力づくり、児童の体験創出事業 ※事業者は、コンテンツ参加者から参加料金を徴収し、市に納入
② 藤久保地域拠点施設整備等事業（事業期間：～令和 29 年 3 月）（埼玉県三芳町）	
市民活動・交流促進支援業務	・複合公共施設の機能が連携し、利用者や広く町民を対象とした全館イベント等を、毎年 1 回以上実施するものとし、その企画及び運営を行う ※サービス対価により実施
民間収益施設運営業務	- 複合公共施設の運営・維持管理に支障のない範囲で、施設を有効活用しコワーキング機能を必須とするほか、カフェ、コンビニエンスストア、自動販売機、EV 急速充電スタンド等、整備を伴う任意の収益事業を企画提案して実施 ※独立採算にて実施
自主事業（任意）	- 本施設の運営・維持管理に支障のない範囲で、小学校のうち学校・地域連携ゾーン、複合公共施設、外構（駐車場含む）を有効活用した自主事業（子育てゾーンや公民館の休館日、開館時間外などを活用したカルチャー教室などのソフト事業）を企画提案して実施 ※独立採算にて実施
付帯施設（付帯事業）	本施設の用途及び目的を妨げない範囲において、事業予定地（西側）の一部を有効活用し、地域活性化及び利用者の利便性の向上に寄与する機能を有する付帯施設を整備し、付帯事業を行う
③ 北九州市立思永中学校整備 PFI 事業（事業期間：～令和 6 年 3 月）（福岡県北九州市）	
民間収益事業	・事業地のうち、大門木町線に接する一定の範囲内に、事業者の提案による民間収益施設を設ける。 ・大門木町線沿線の活性化や利便性の向上等、市民サービスの向上に寄与する機能を有する施設や屋内温水プールの機能と連携する機能を有する施設とする。

	※独立採算にて実施
④ (仮称) 富士見こども施設整備計画 (事業期間: ~令和7年3月) (東京都千代田区)	
児童健全育成 機能運営業務	・0歳から18歳までの幅広い年齢層の子どもとその保護者の健全な遊び場や地域活動の拠点を提供 ・児童健全育成機能専用の使用スペースに加えて、富士見小学校等と共用可能なスペースは極力共用化し、施設の有効かつ効率的な利用を進める中で、現在の富士見児童館で実施している事業を継承しつつ、各業務サービスを提供 ・専用施設に加え、小学校体育館 (体育室)、図書室、屋外遊戯場等にて実施
⑤ (仮称) 八千代市立萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備・運営事業 P F I 事業 (事業期間: 令和4年3月 (終了)) (千葉県八千代市)	
付帯事業	・本事業で整備する総合生涯学習施設の一部を利用して、自らの企画・主催による付帯事業を実施 ・スポーツ・レクリエーション施設 (メインプール、幼児用プール、トレーニング室、スタジオ) にて実施 ※得られる収入は事業者の収入

表 4.4 その他学校施設の運営等を実施している事例

① 学校施設地域管理業務委託・総合型地域スポーツクラブ (神奈川県川崎市)	
対象施設	・学校施設地域管理業務委託を区毎に包括発注 ・川崎区、中原区、高津区は、総合型スポーツクラブ (NPO 法人) が実施
業務内容	<学校施設地域管理業務> ・校務・庶務的業務 (毎日・適時)、教育環境維持業務、受付業務 (毎日・適時)、安全管理業務 (毎日・適時)、学校施設有効活用業務 (毎日・適時)、地震・風水害等への対応 <学校施設有効活用業務> ①受付業務 ②施設開放中、施設開放終了時の巡回 ③施設開放終了後の原状復帰・清掃及び、利用者の退室・退校の確認 ④翌日の授業に支障がないよう、施設開放した場所の清掃等の確認、施錠 ⑤学校施設開放運営委員会との連絡調整 <総合型地域スポーツクラブ> ・中学校にて、卓球、バレーボール、ショートテニス、サッカー、脳トレ健康麻雀、ドッジビー等、50 種以上実施 ・月額: 1,600 円 (一般)、年額 16,000 円 (一般) 等
② つくば市での学校施設を活用した収益事業を軸にした部活動の地域移行モデル (「未来の教室」実証事業 (経済産業省)) (茨城県つくば市)	
対象施設	みどりの学園義務教育学校
業務内容	・株式会社エンボス企画が、地域スポーツクラブ (みどりのスポーツ & カルチャークラブ) を運営・管理、地域スポーツクラブは、学校施設を利用した諸事業である地域クラブ (中学生向け)、スクール活用 (小学生向け) 等を行う ・地域クラブ・スクールの活動及び会員・指導者の確保、ICT ツールの導入、経済的な支援を要する家庭への財源確保、指導者の評価指標策定に向けた調査等
③ VIVISTOP (東京都中野区)	
対象施設	新渡戸学園 (VIVISTOP NITOBE)

業務内容	・VIVISTOPとは、7カ国11拠点で展開する、子どもたちにクリエイティブラーニング環境を提供するスペース ・VIVISTOPNITOBEは新渡戸文化学園内にて実施 ・新渡戸文化学園が取り組む、教科横断的な学習活動、リアルな社会活動への挑戦を共に考え学園の最上位目標であるHappiness creatorの育成に向けた授業の実施 ・放課後プログラムも実施
------	--

2. 事業者の意見

※マーケットサウンディング後、記載予定です。

3. 事業手法の導入理由

(1) 民間活力・ノウハウの活用【定性的評価】

※サウンディングの結果を基に検討した内容を記載予定

(2) VFMの達成【定量的評価】

※サウンディングの結果を基に検討した内容を記載予定

第5章 余剰地・余剰スペースの活用について

1. 概要

新校の建設に当たっては、敷地全体の効果的な整備を行うため、余剰スペースの活用方法について検討する必要があります。想定される余剰地・余剰スペース※については、以下に示すとおりです。

※「余剰地・余剰スペース」とは、学校施設の一体整備等により敷地に余剰が発生する場合の当該敷地及びスペースをいいます。

※配置計画の検討を踏まえ、記載予定です。

表 5.1 余剰地・余剰スペースの面積

項目	面積	備考
向山小学校・向山幼稚園		

2. 新校準備会での意見

※新校準備会等、地域からの意見を記載予定です。

3. マーケットサウンディングの結果

余剰地・余剰スペースの活用方法について、民間事業者を対象としたマーケットサウンディングを実施しました。調査概要は以下に示すとおりです。

表 5.2 調査概要

項目	概要
調査時期	令和5年（2023年）11月20日（月） ～令和5年（2023年）11月30日（木）
調査対象	設計・建設企業、維持管理企業、開発・デベロッパー、運営企業、ファイナンス、その他企業を含む14社
調査方法	アンケート形式

余剰地・余剰スペースについて、マーケットサウンディングの中で出された民間事業者からの主な意見を以下に示します。

＜市場性について＞

- ・熊本市内中心地に立地しているため、市場性が高い
- ・国道沿線にあり、周辺人口も多い地域であるため、市場性が高い
- ・幹線道路や住宅に囲まれ、人流が見込める立地のため、市場性が高い

- ・市街中心部の敷地であり、敷地形状と面積も良いことから、市常性が非常に高い

<活用案について>

回答が多かった活用案を以下に示します。

表 5.3 活用案（江南中敷地、向山小学校・向山幼稚園敷地）

活用案	概要
居住系の施設	分譲住宅・賃貸マンション等
物販系の施設	スーパー・コンビニ等
教育系の施設	学習塾、カルチャースクール等
医療・福祉系の施設	保育所、学童保育、地域福祉等

敷地活用については、市内中心地に位置することから、市場性が高いという意見が多く挙がりました。周辺は住宅地であることから、居住系・物販系の施設の回答が多く、学校との親和性の観点から教育系の施設の回答も多く挙がりました。

4. 余剰地・余剰スペースの活用方針

※上記の検討を踏まえた活用方針について記載予定です。

第6章 事業スケジュール

事業スケジュールについては検討中です。基本構想に示す、スケジュールの最短例は以下のとおりです。

従来手法：最短例

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想 策定	基本計画 策定	基本・ 実施設計		発注 準備	新校舎等建設工事			校庭整備
			解体設計				解体工事	

最短令和11年度以降開校

PFI/PPP手法：最短例

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想 策定	基本計画 策定	事業者 募集等	基本・ 実施設計	新校舎等建設工事		解体工事	校庭整備	

最短令和11年度以降開校

第7章 検討記録

1. ワークショップ

新設校が魅力ある学校となるよう、児童生徒および職員向けに新たな学校づくりワークショップを実施し、様々なアイデア・意見を頂きました。実施概要を以下に示します。

表 7.1 実施概要

対象	実施日	対象	内容
生徒 (江南中学校)	令和5年(2023年) 10月25日(水)	1学年・2学年	今の学校、地域で好きなこと
	令和5年(2023年) 11月6日(月)	1学年・2学年	新しい学校でしたいこと・あったらいいもの
児童 (向山小学校)	令和5年(2023年) 12月19日(火)	3学年・4学年 5学年・6学年	新しい学校でしたいこと・あったらいいもの
職員	令和5年(2023年) 11月22日(水)	江南中学校・向山小学校 ・向山幼稚園の職員	より良い学び場の創出、より良い職場環境の創出、幼稚園・小学校・中学校の連携促進

(1) 児童生徒向けワークショップの結果

基本計画策定にあたり、ワークショップで頂いた児童生徒の意見を、「3. 向山校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けて」(p.6)の検討事項を踏まえ、整理しました。

表 7.2 【新しい学びの創造】に向けた機能(児童生徒ワークショップ)

検討事項	主な意見の分類
①小中一貫教育に適した教育環境の整備	・小学校1年生から中学校3年生みんなが参加する合唱コンクールをしてみたい。 ・前のように中学生と小学生と一緒に遠足に行きたい。他学年で交流する機会がもっとほしい。 ・食堂や屋上など、好きなところで給食を食べたい。 ・屋上に出てみたい。屋上は涼しくて、開放感を得られる場所だから。みんなで集まる場が欲しいから。 ・誰でも自由に使えるような部屋を作って、友達や他学年と交流したい。学年を超えて仲が深まる。 ・江南中1階のサポートルームのように、他学年と交流でき、誰でも自由に使えたり遊べたりする部屋があると良い。 ・休み時間に他のクラスや学年の教室に自由に入りたい。友達をいっぱい作れるから。 ・小学生と中学生の共同の部活があると、みんなで協力して目標を達成できる。 ・学年の全員が使える大きな教室があるとよい。

検討事項	主な意見の分類
②幼小連携の推進 ・幼小中一体整備	・幼稚園、小中学校が合同で文化祭や体育祭などの行事をしてみたい。人数が沢山いて、今までよりも盛り上がるし、もっと賑わうことができるから。他学年・小学生と教え合える。 ・中学生、小学生、幼稚園のみんなの教室を見に行ける授業の時間を作ってほしい。中、小、幼一緒の行事や旅行をしたい。
③特色あるカリキュラム、教育課程の編成	・動物の飼育をしてみたい。生物を飼うことで責任感を持てると思ったから。 ・さまざま体験ができる職業体験の授業を受けたい。 ・パソコンなどの機械にふれたいのでプログラミングの授業があるといい。 ・コンピューター室があると、パソコンの使い方とか覚えられて、大人になって役に立つと思う。

表 7.3 【学校・地域の「共創空間」の創造】に向けた機能（児童生徒ワークショップ）

検討事項	主な意見の分類
①地域の歴史・特色を いかした施設整備	・体育祭は、クラスの団結力が高まるし、他学年との触れ合いもある。デンマーク体操という江南中伝統のダンスもあるから。 ・合唱コンクールは、皆と協力できて、練習でも本番でも一緒に頑張り、成長することができるから。 ・江南中学校独自の作法（座礼、校門一礼など）があること。この作法を受け継いでいきたい、大事にしていきたい。 ・みんなでたくさん過ごした時間や空間が好き。いろいろな思い出が詰まっている。 ・体育館は、広くて運動できて、体育大会で書いたパネルが飾ってあるから。 ・教室はクラスの明るさが出ているから。廊下はクラスをまたいで騒いでいるのを見ると楽しくなる。 ・図書館は本の香りがして落ち着く。 ・職員室で先生と話せること。コーヒーの香りがするもの好き。 ・音楽室は、たくさんの楽器に囲まれているから。 ・校門は、登校の様子が見えるから。 ・金木犀の木がいい匂いだから。部活に行くとき、リラックスできるから。自然がいっぱいなところ。 ・白川河川敷の風景が好き。小学校の頃、自転車やブレイブボードの練習をして楽しかったから。 ・アミュプラザは、友達とよく遊ぶ場所でもあるし、色んな人が行きかうから。 ・三角公園と平成中央公園は、友達と遊んだりしたり思い出がある。いっぱい遊べるから。
②地域の拠点となる 機能的な施設整備	・たくさんの人と触れ合えて、地域の人や友達、先輩、後輩などと仲が深まるから、地域の人たちの朝ボランティアや地域の夏祭り、町内運動会を大事にしたい。 ・優しい人柄が好き。朝でも夕方でも、地域の方々に挨拶をすると、挨拶を返して下さって、コミュニケーションをとることができ、心があたたかくなって、とてもうれしかったから。 ・運動以外の部活など、いろんな部活があると、運動が苦手な人も夢中になれる。 ・広い畑があると、植物にふれられる体験ができる。地域の人にも使える畑があれば、人とのつながりができる。 ・地域の方が子供達に色々な事を教えたり遊んであげたりできる場所が欲しい。

(2) 職員向けワークショップの結果

基本計画策定にあたり、ワークショップで頂いた職員の意見を、「3. 向山校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けて」(p.6)の検討事項を踏まえ、整理しました。

表 7.4 【新しい学びの創造】に向けた機能（職員）

機能・役割の細分化	主な意見の分類
①小中一貫教育に適した教育環境の整備	・異学年交流、ききとり、別室登校、おちつく場、プレイルーム、学習ルーム、スピーキングテスト、WEB会議などに使用するため、多目的室が欲しい。各学年にあると良い。 ・交流の場を作る。例えば、広々とした給食ルームで一緒に食べる。 ・日常的なこども同士の交流は大事にした方が良い。 ・交流スペースのようないろいろな人と話せる教室が欲しい。 ・先生同士の交流も少ないため、先生方が気軽に話せる場所があると良い。
②幼小連携の推進 ・幼小中一体整備	・幼稚園児でも遊べて、小中学生も上履きのまま出られる中庭が欲しい。
③社会状況の変化に対応する教育環境の整備	・多様性の視点もふまえて、更衣室が欲しい。 ・こどもたちは様々な背景を持っているため、多様性の視点から更衣室を設置してほしい。 ・不登校生の居場所が無いので欲しい。 ・単純に職員室が狭く、職員増への机を置くスペースにも困っていますし、移動自体がしにくい状況です。単純に執務や作業ができるスペースを確保してほしいです。 ・気軽にディスカッションできるようなコミュニケーションスペースを職員室に設置してほしい。
④特色あるカリキュラム、教育課程の編成	・廊下に液晶モニターを埋め込み、そこで生徒のタブレット作品を共有する（印刷する必要がなく、動画やプレゼンも共有することができる）。



図 7.1 ワークショップの様子



図 7.2 グラフィックレコーディング
(令和5年(2023年)10月25日(水)江南中学校 生徒の意見)

2. 新校準備会

(1) 第1回新校準備会

表 7.5 第1回新校準備会概要

項目	概要
開催日	令和5年(2023年)12月7日(木)
対象	向山校区自治協議会会長、各校のPTA会長、向山幼稚園保護者代表、各校の校長・幼稚園長等
実施方法	対面
参加人数	13人
内容	・規約についての検討 ・委員長・副委員長の選出 ・基本構想、学校建設予定敷地についての協議
資料	・新校準備会委員一覧 ・向山校区 施設一体型 幼稚園・義務教育学校 新校準備会 規約(案) ・向山校区 施設一体型 幼稚園・義務教育学校 新校準備会 組織図 ・江南中学校・向山小学校・向山幼稚園における魅力ある学校づくり基本構想 ・学校建設予定敷地について

表 7.6 主な意見

項目	概要
学校建設予定地について	・中学校敷地の接道について、東側(国道3号線側)の土地を購入し、門を新たにつくることはできないか。 ・小学校敷地と中学校敷地を児童生徒等が行き来できるよう渡り廊下等で繋げることは考えられるか。 ・安全性の観点から、幼稚園児専用の園庭が必要である。 ・児童育成クラブの利用が多く、施設が不足している状況であり、配慮してもらいたい。
その他の意見	・向山校区の歴史が分かる資料を提供してもらいたい。



図 7.3 新校準備会の様子

(2) 第2回新校準備会

表 7.7 第2回新校準備会概要

項目	概要
開催日	令和5年(2023年)2月15日(木)
対象	向山校区自治協議会会長、各校のPTA会長、向山幼稚園保護者代表、各校の校長・幼稚園長等
実施方法	対面
参加人数	13人
内容	・規約についての確認 ・学校建設予定敷地についての協議 ・新校準備会における今後の検討議題及びスケジュールの確認
資料	・向山校区第1回新校準備会 意見まとめと回答 ・新校準備会規約(案) ・江南中学校・向山小学校 敷地比較表 (参考:第1回資料)江南中学校・向山小学校 敷地(現況)の特徴 ・配置検討のための整理事項 ・今後の検討議題及びスケジュール(案) (参考)天明校区施設一体型義務教育学校 新校準備会スケジュール ・九州管内の義務教育学校事例 ・向山校区における園・学校の変遷 ・向山校区新校準備会だより第1号

表 7.8 主な意見

項目	概要
学校建設予定敷地について	・向山小学校敷地と比較して、江南中学校敷地の面積が広く、既存体育館を引き続き使用できるため、江南中学校敷地に義務教育学校を整備した方がよい。 ・江南中学校敷地に義務教育学校を整備する場合は、接道が1箇所しかないため、江南中学校東側(国道3号線側)の土地購入や、敷地南側の現在は使用されていない門の活用等を検討し、園児・児童生徒等の安全確保に努めていただきたい。 ・仮設校舎を建設する際の動線についても示してほしい。 ・向山小学校敷地にテニスコートや野球場のグラウンドを確保した上で、残った敷地の活用についても検討が必要。
幼稚園について	・園庭近くに門をつくる場合には車の出入りが想定されるため、フェンスを設置する等の配慮をお願いしたい。 ・各保育室から園庭に直接出られる環境が必要。また、車で来られる保護者が駐車し、担任と話せるようなスペースが欲しい。また、園庭に幼稚園専用のプールをつくってほしい。
プールについて	・小中学校は、学校に整備せず、民間のプールを活用してもよいのではないかと。 ・基本的に小中学校のプールは屋上等を含め、校舎と同じ敷地に整備してほしい。敷地外や民間プールを使うとなると、移動が大変である。 ・小中学校のプールを敷地内に整備しない場合は、災害に備えて防水水槽は設置した方がよい。

その他	・向山小学校敷地の一部や江南中学校周辺の敷地を交換したり、幼稚園の敷地を売却し他の土地を購入したりして、江南中学校敷地を整形にすること等は考えられないか。 ・仮設校舎に予算を使うより、他に予算を使ったほうがよいのではないか。 ・向山地域コミュニティセンターの建替えや学校との複合化については、現時点で建替えを要する状況ではないため、今後も現在の向山地域コミュニティセンターを地域活動の拠点として活用していく。
-----	--



図 7.4 新校準備会の様子

(3) 第3回新校準備会

※作成中です。

(4) 第4回新校準備会

※作成中です。

(5) 第5回新校準備会以降

※新校準備会実施後、記載予定です。